

第 7 次
府 中 市
総 合 計 画

2022 2029
令和4年度 ▶ 令和11年度

きずなを紡ぎ

未来を拓く

心ゆたかに暮らせるまち

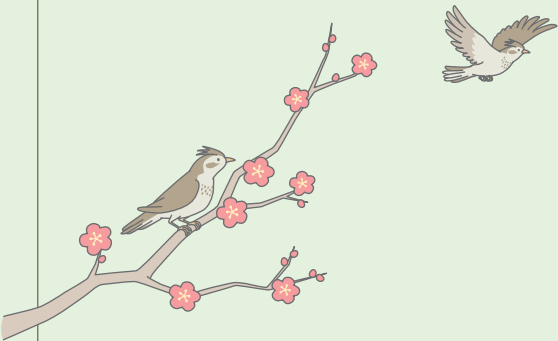
府 中



府中市

第7次府中市総合計画の策定に当たって

「きずなを紡ぎ^{つむ} 未来を拓く^{ひら} 心ゆたかに暮らせるまち 府中」



府中市長 高野 律雄

このたび、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とする、第7次府中市総合計画を策定いたしました。本計画は、市の最上位計画として、将来の長期的展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

今日の社会状況に目を向けますと、2年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、国内においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が繰り返し発出されるなど、市民生活や社会活動に大きな影響を与えております。また、近年、全国各地で大規模な地震災害や風水害などの自然災害が多発していることから、こうした危機に対する備えと対策を強化していく必要があります。

計画期間中の令和7年(2025年)には、いわゆる団塊の世代の皆様が75歳以上となり、人口に占める後期高齢者の比率が高まる一方で、少子化についても進展すると考えられており、本市においても同様の傾向が見込まれています。このような状況のなか、高齢者や未来を担う子ども達への支援の充実など、将来に向けて活力のある地域づくりにつなげられるように、本計画内に設定している「重点プロジェクト(第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」を中心とした様々な取組について、市民の皆様との協働により、推進していくことが重要となります。

さらには、持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざすSDGsの17のゴールとまちづくりの各施策との関係性を明らかにすることで、市民や事業者の皆様と意識を共有し、その達成に寄与してまいります。

このたびの総合計画の策定に当たりましては、コロナ禍という大変な状況下ではございましたが、「市民検討会議」や「無作為抽出型のタウンミーティング」、「グループミーティング」などの機会を通じて、多くの市民・団体・大学・事業者の皆様と意見交換を重ねてまいりました。皆様の貴重なご意見・ご提案を最大限に取り入れられるよう「府中市総合計画審議会」でご審議いただき、素案をまとめていただきました。

改めて、第7次府中市総合計画の策定にお力添えをいただきました皆様から心から感謝を申し上げますとともに、新たな都市像「きずなを紡ぎ^{つむ} 未来を拓く^{ひら} 心ゆたかに暮らせるまち 府中」の実現に向けて、総合的かつ計画的に市政を推進してまいります。

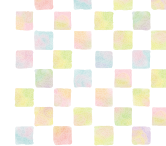


総合計画について	1
1 総合計画とは	2
2 計画構成	2
3 計画期間	2

序論

5

第1章 社会潮流と課題	6
1 衛生・健康リスクへの対応	6
2 少子化の進展への対応	6
3 高齢化の進展への対応	8
4 地球環境への配慮	8
5 災害に強い地域づくり	9
6 価値観の多様化・共生社会の実現	9
7 情報通信技術(ICT)の活用	9
8 SDGsへの対応	10
第2章 人口動向と将来見通し	12
1 本市の人口の動向	12
2 本市の人口の将来見通し	15
第3章 財政状況と将来見通し	18
1 経済・財政状況	18
2 本市の財政状況	18
第4章 第7次府中市総合計画の策定に当たって	24



基本構想

27

はじめに ～基本構想とは～	28
第1章 まちづくりの基本理念、都市像及び基本目標	28
1 まちづくりの基本理念	28
2 都市像	28
3 基本目標	29
第2章 まちづくりの大綱	30
基本目標1 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち(保健・福祉)	30
基本目標2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち(生活・環境)	33
基本目標3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち(文化・学習)	36
基本目標4 魅力あふれる うるおいと活力のあるまち(都市基盤・産業)	39
第3章 行財政運営の大綱	42
1 行財政運営に求められるもの	42
2 行財政運営の基本方針	42
3 進行管理について	43

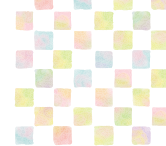
前期基本計画

45

第1章 前期基本計画について	46
1 計画の位置付け	46
2 計画期間	46
3 ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応	46
4 SDGsとの関係	47
第2章 施策体系	48



第3章 重点プロジェクト（第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	50
1 重点プロジェクトの位置付け	50
2 重点プロジェクトと第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略	50
3 各プロジェクトの取組内容	52
プロジェクト1 地域でつながり安心して暮らせるまちづくり	52
プロジェクト2 未来を担うひとを育むまちづくり	55
プロジェクト3 活気に満ちた交流が盛んなまちづくり	58
第4章 分野別の施策	61
●各施策の取組内容の見方	62
●施策体系の見方	64
1 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち（保健・福祉）	65
① 健康づくりの推進	66
② 子ども・子育て支援の充実	72
③ 高齢者サービスの充実	80
④ 障害者サービスの充実	84
⑤ 社会保障制度の充実	92
⑥ 生活の安定の確保	100
⑦ 共に生きるまちづくりの推進	104
2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち（生活・環境）	109
① 緑と生きものを育むまちづくりの推進	110
② 生活環境の保全・向上	114
③ 循環型社会形成の推進	122
④ 交通安全・地域安全の推進	126
⑤ 災害に強いまちづくりの推進	130
3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち（文化・学習）	137
① 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進	138
② 生涯にわたる学習活動の推進	150
③ 文化・芸術活動の支援	154

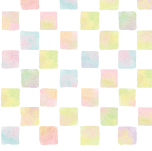


④	スポーツ活動の支援	160
⑤	学校教育の充実	166
⑥	青少年の健全育成	172
4	魅力あふれる うるおいと活力のあるまち(都市基盤・産業)	177
①	快適で住みやすいまちづくりの推進	178
②	地域特性を生かした都市空間の形成	188
③	都市基盤の保全・整備	192
④	にぎわいの創出	196
⑤	都市農業の育成	206
第5章 行財政運営		211
1	行財政運営に関する施策	211
①	市民参加と協働によるまちづくり	212
②	市民に身近な広報・広聴	214
③	安定的かつ効率的な行政運営	218
④	健全で持続可能な財政運営	224
2	進行管理	228

巻末資料

231

1	策定の経緯	232
2	市民意見の主な反映状況	239
3	関係条例・規則	248
4	個別計画一覧	252
5	前期基本計画の施策体系とSDGsの17のゴールとの関係	258
6	注記用語一覧	262
●	コラム「総合計画の変遷」	267



総合計画 について

1 総合計画とは

2 計画構成

3 計画期間



1 総合計画とは

総合計画は、市の最上位計画として、市の将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

2 計画構成

この計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

基本構想

基本構想は、市のまちづくりの基本的な理念であり、市の目指す新しい都市像及び将来の基本目標を示しています。

市民と共に市が協働して達成を目指す計画と位置付けており、市民と市が協働で策定しています。

基本計画

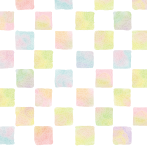
基本計画は、基本構想における都市像及び基本目標を実現するために、市が取り組む施策の体系及び基本的方向を示すものです。前期基本計画・後期基本計画に分けて策定し、施策ごとの取組内容や重点プロジェクトなどを示しています。

市が責任を持って達成を目指す計画と位置付けており、市が主体となって策定しています。

3 計画期間

第7次府中市総合計画の基本構想の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2029年度）までの8年間とします。

基本計画の計画期間は、前期・後期それぞれ4年間とし、前期基本計画を令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）まで、後期基本計画を令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までとします。



第7次 府中市総合計画の構成イメージ

市民と市が協働で策定

まちづくりの主役である市民の考えを政策に反映できるように、公募市民・市職員による「市民検討会議」及び「無作為抽出タウンミーティング」で論点整理等を行った後、「総合計画審議会」において内容を検討

第7次 府中市総合計画

【基本構想】

市民と市が協働して達成を目指す計画
都市像／基本目標／基本施策の方向性等

【基本計画】

市が責任を持って達成を目指す計画
各施策の取組内容／重点プロジェクト等

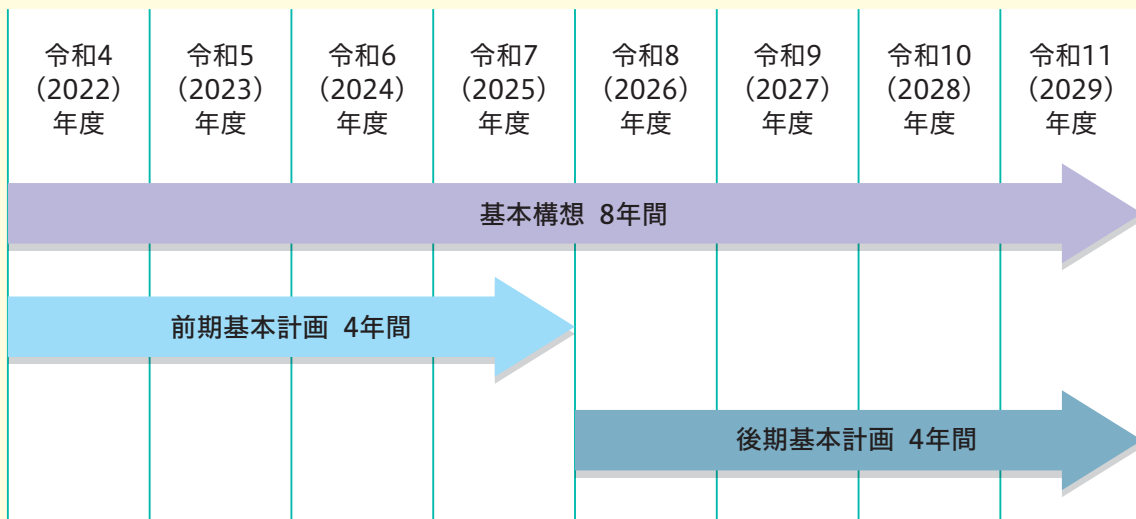
市民は、まちづくりに積極的に参加し、協働することで基本構想の実現に向けて行動

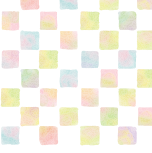
市が主体となって策定

基本構想をもとに市が立案し、審議会等で検討



第7次 府中市総合計画の計画期間





序論

第1章

社会潮流と課題

第2章

人口動向と将来見通し

第3章

財政状況と将来見通し

第4章

第7次府中市総合計画の
策定に当たって

第7次府中市総合計画の策定に当たり、その背景となる社会潮流と課題、本市の人口や財政の現状と将来の見通しなどを捉える必要があることから、これらの基礎的な情報やデータなどについて、序論としてまとめるものです。

第1章 社会潮流と課題

1 衛生・健康リスクへの対応

平成15年(2003年)に発生した重症急性呼吸器症候群(SARS:Severe Acute Respiratory Syndrome)や平成21年(2009年)に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1 亜型)、平成24年(2012年)に発生した中東呼吸器症候群(MERS:Middle East Respiratory Syndrome)など、これまでも世界的な影響がある感染症が発生していましたが、令和元年(2019年)12月以降、新型コロナウイルス(COVID-19)による感染が世界各国で急速に広がりました。日本においても、令和2年(2020年)以降に全国的に感染が広がり、繰り返し感染者数の増加局面を迎え、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が出されました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催と時期を同じくして、それ以前の水準を上回る感染拡大に見舞われたことから、ほとんどの競技が無観客開催となったほか、集客イベントの中止や規模の縮小、不要不急の外出自粛、飲食店等における営業時間の短縮とアルコール類の提供制限など、国民の社会生活や経済活動に深刻な影響を与えました。令和2年度末から開始されたワクチン接種などの対策が進められているものの、変異株の出現により、感染拡大のリスクが完全に払拭されるには今しばらく時間を要するものと見込まれています。このため、引き続き、医療、福祉、介護、子育て、教育、防災、文化、スポーツ、交通、商工業、観光などのあらゆる分野において、感染症に対する予防と感染拡大防止に向けた様々な対策が求められています。

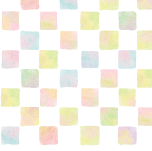
また、この感染症の流行を契機として、テレワーク^{*1}の普及や押印原則の見直しなど、ビジネスの在り方の変化、キャッシュレス決済の普及、宅配ビジネスの利用拡大など、三つの密(密閉・密集・密接)を抑制する新しい生活様式の実践が求められています。

地方公共団体においても、衛生・健康リスクへの対応を強化するとともに、感染症収束後における市民ニーズの変化にも留意していく必要があります。

*1 注記用語については、巻末資料の一覧(262ページ以降)をご参照ください。

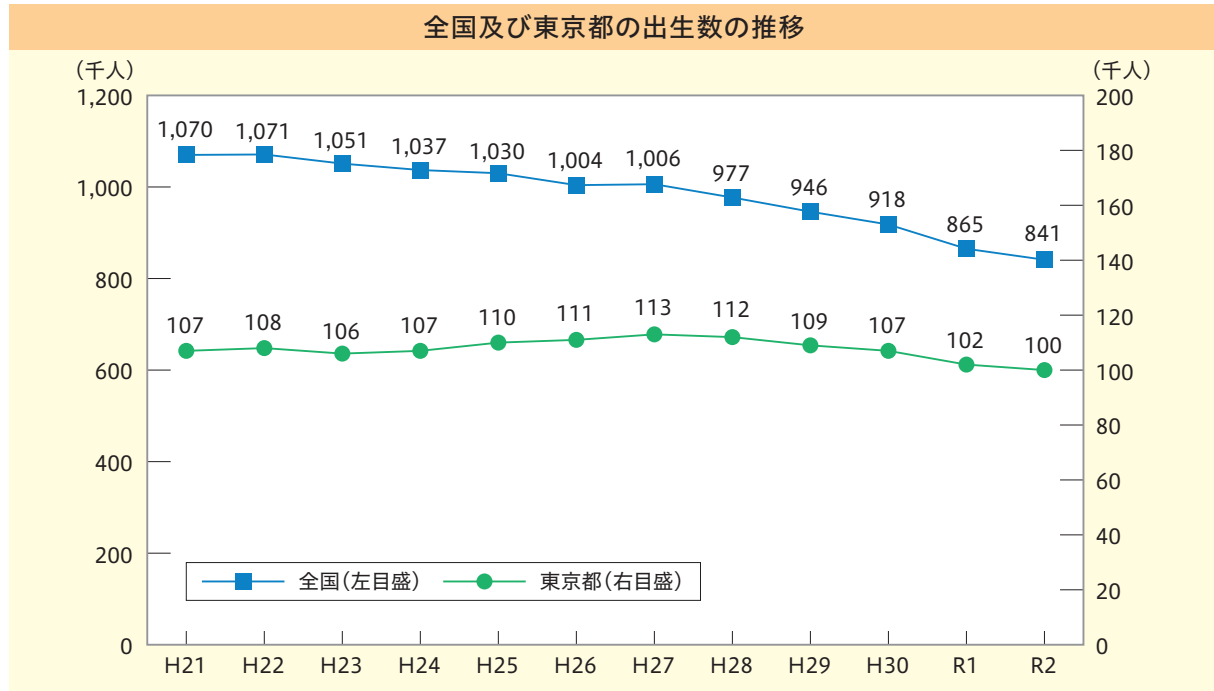
2 少子化の進展への対応

日本では、いわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代の女性が出生率の高い年齢階層を超えたこともあり、出生数が初めて100万人を下回った平成28年(2016年)から、わずか4年で約13万人の減少となり、急速に少子化が進展しています。家族の形の多様化により、子育て支援が必要な家庭が増加している中で、



保育所の整備や育児休業取得の促進など、仕事と子育てを両立することのできる環境整備が望まれています。若い世代の人口は継続的な減少傾向にあり、急激な上昇は考えにくいと見込まれることから、今後も少子化が進行する懸念があります。

このため、地方公共団体において急速な少子化を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実を図ることが求められています。



〈資料〉厚生労働省「人口動態統計」より作成

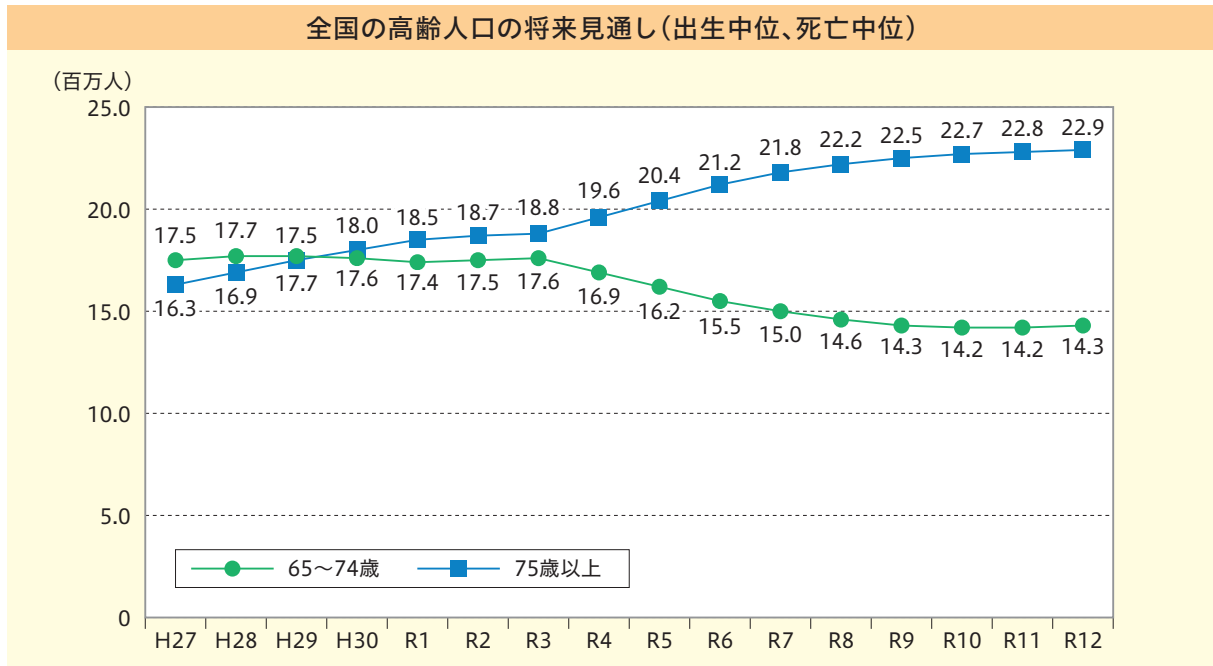


3 高齢化の進展への対応

日本では、急速に高齢化が進展しています。特に令和7年(2025年)には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者の比率がこれまでにないほど高まる見込みであるため、医療・福祉関連の需要の増大などに備える必要があります。

家族の介護負担に対する支援や、要介護状態となることを回避するための健康寿命延伸に向けた取組の一層の強化、孤立化が懸念される高齢単身者や高齢夫婦世帯への心のケアも含めた支援、認知症患者の増加に対する地域における理解と支援の充実など、高齢化の進展に伴う様々な課題に対応することが求められています。

こうした動向に対し、地方公共団体においては、オンラインも含めた医療・福祉サービスの供給体制の充実や、地域コミュニティにおける支え合いの仕組みの構築などに取り組むことが求められています。

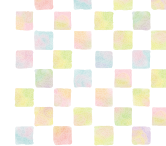


(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」より作成

4 地球環境への配慮

二酸化炭素の排出などによる地球温暖化の進行やマイクロプラスチック*2による海洋汚染、まだ食べることのできる食品の大量廃棄(食品ロス)など、地球環境負荷の増大に係る様々な問題が深刻化しています。このような課題に対し、政府は令和12年(2030年)までに温室効果ガス*3の排出量を平成25年(2013年)比で46パーセント減らし、令和32年(2050年)までに排出量を実質ゼロ(カーボンニュートラル*4)にするとの政策目標を掲げるなど、持続可能な社会の実現に向けた取組を加速化させています。

省エネルギーへの取組による二酸化炭素等の排出量の削減、再生可能エネルギーの活用、レジ袋やプラスチックストローの利用削減などによる廃プラスチックの排出抑制、食品ロスの削減などについて、地方公



共同体においても、企業や市民一人ひとりがその活動や生活の中で配慮し、取り組むことを促進、支援していくことが求められています。

5 災害に強い地域づくり

近年、東日本大震災や熊本地震をはじめとした地震災害、台風やゲリラ豪雨などの風水害など大規模な自然災害が繰り返し発生しており、今後もこのような状況が続く恐れがあると考えられます。このため、国では、平成25年(2013年)に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定し、翌年には国土強靱化基本計画を策定、さらに、平成30年(2018年)にはこれを改定するとともに、令和3年(2021年)5月には災害対策基本法を改正するなど、災害への備えや対策の強化を進めています。この動きと連動して、地方公共団体に対しても国土強靱化地域計画の策定や災害発生時の避難に関する取組の強化を求めています。

このような背景のもと、地方公共団体においても、自然災害から市民の生命を守る取組として、建築物や道路、橋りょう等の耐震性の向上や豪雨時の下水道の処理能力の強化などの都市基盤の整備、防災資材等の整備、災害発生時の行政と関係機関との連携体制の確立、地域の自主防災組織への支援、避難所における感染症対策、市民一人ひとりの平時からの備えについての啓発や支援など、多角的な対策の充実が必要とされています。

6 価値観の多様化・共生社会の実現

日本で暮らす外国人数(在留外国人数)は増加傾向が続き、令和2年(2020年)末時点では288万7,000人に達しました。その後、新型コロナウイルス感染症対策に伴う渡航制限により、外国人入国者数は大幅に減少していますが、中期的には新たな在留資格「特定技能」の創設などを背景として、増加することが見込まれます。こうした状況を受け、国では、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策を策定するなど、就労支援に加えて、日本語教育の充実など、生活者としての外国人に対する支援の拡充が求められています。

このような国際化の進展に伴い、多様性の尊重を重視する国際的な意識の高まりを背景として、国籍や文化的背景、障害の有無、性自認・性的指向、年齢などにかかわらず、誰もがそれぞれの個性や価値観を尊重され、安心して自分らしく生活し、活躍できる、共生社会づくりを地域の多様な主体が連携して進めていくことが強く求められています。

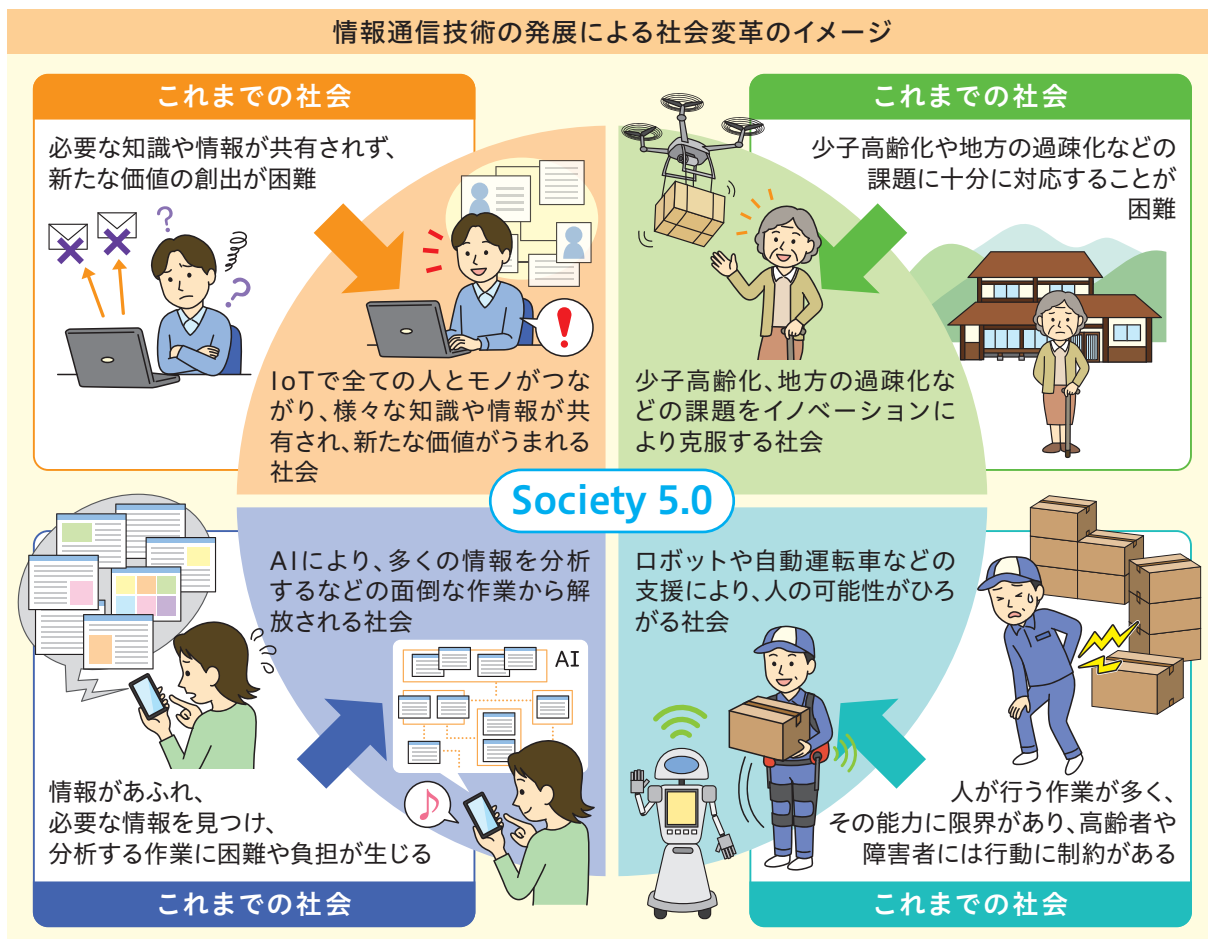
7 情報通信技術(ICT^{*5})の活用

国は、情報通信技術の活用による経済発展と社会的課題の解決を図るため、令和3年(2021年)9月にデジタル社会形成基本法を施行、デジタル庁の設置、デジタル社会の形成に関する重点計画を作成し、AI^{*6}やIoT^{*7}といった新たな技術の開発・実用化、ビッグデータの活用による官民のサービス、事業の最適化など

を促進することとしています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワーク*1を導入する企業が増加し、これを支える基盤として普及したオンラインコミュニケーションツールがニーズに応じて高度化しており、更なる普及が進むことが見込まれています。

このような動向に対し、地方公共団体においては、市民や事業者の情報通信技術の活用を促進するとともに、行政サービスの効率化・デジタル化と安全性の確保に取り組むことが求められています。



※内閣府「Society5.0*8ウェブサイト(令和2年2月)」に基づき作成

8 SDGs*9への対応

平成27年(2015年)の国連サミットで、持続可能な開発のための2030アジェンダが採択され、令和12年(2030年)までの国際社会共通の目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が打ち出されました。このSDGsは、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現に向け、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17のゴールを提示しています。

日本においては、平成28年(2016年)に国がSDGs実施指針を決定して取組を進めており、地方公共団体においてもSDGsの理念を踏まえ、持続可能な地域づくりに向けて、地域の企業や市民と協働して、目標達成に寄与する施策を積極的に推進することが求められています。

SDGsの17のゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



〈出典〉国際連合広報センター資料

SDGsの17のゴールの概要	
ゴール	概 要
1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

〈出典〉国連持続可能な開発サミット「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ(外務省仮約)」



第2章

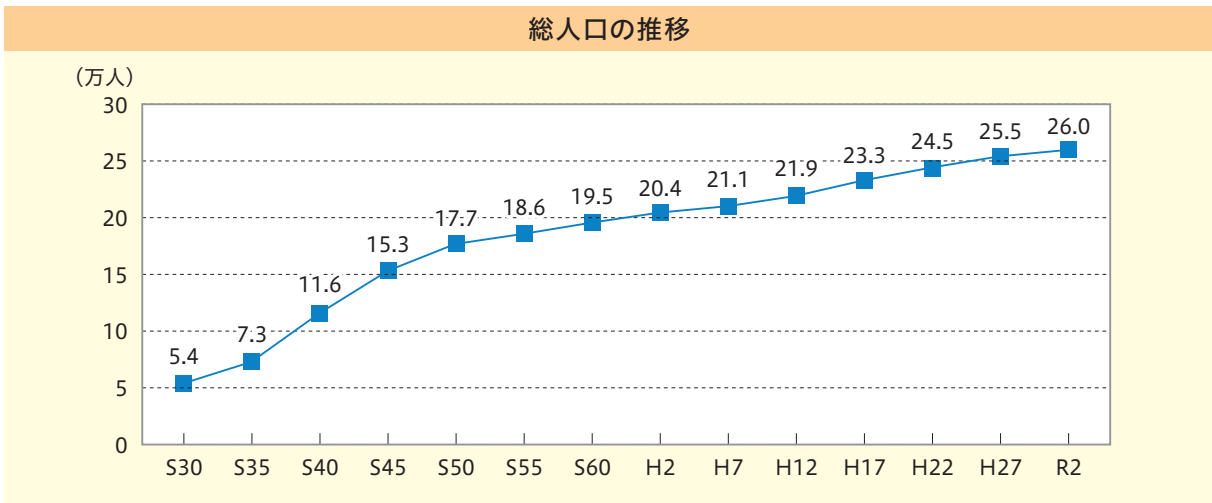
第2章 人口動向と将来見通し

人口動向と将来見通し

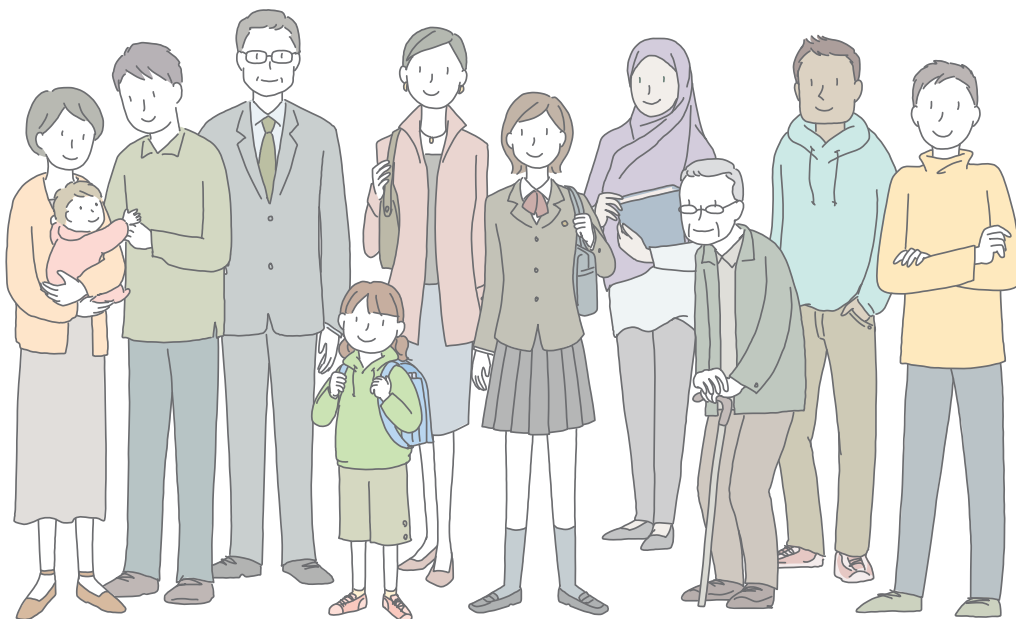
1 本市の人口の動向

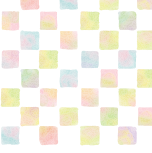
(1) 総人口の推移

本市の総人口は、近年は一貫して増加傾向にあり、特に昭和35年(1960年)から昭和45年(1970年)にかけて人口が急増しました。その後も、ペースは鈍化したものの人口の増加は続き、令和2年(2020年)時点で26万人に達しています。



※総人口は毎年1月1日時点の住民基本台帳人口
※平成24年(2012年)以前は外国人人口を含みません。



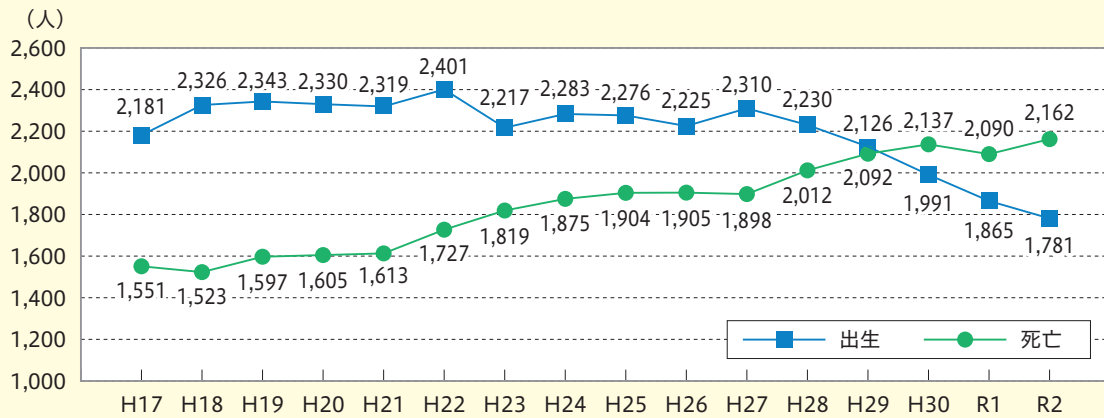


(2)自然増減の動向

出生数、死亡数について、平成29年(2017年)以前は、出生数が死亡数を上回っていましたが、その後は下回っています。

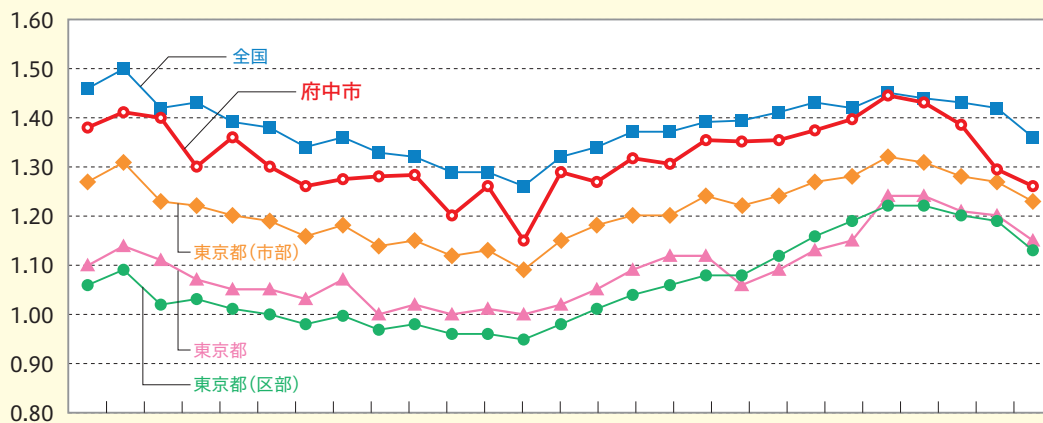
合計特殊出生率の推移を見ると、本市では、東京都(全体、区部、市部)と比べると高い値で推移していますが、全国と比べると低い値で推移しており、平成27年(2015年)に1.44と全国平均値1.45に近づいていますが、以降減少に転じたことで、令和元年(2019年)時点では1.26と全国平均値1.36とかい離しました。

出生数、死亡数の推移



※平成25年(2013年)以降は各年1月1日から12月31日までの1年間
 平成24年(2012年)以前は4月1日から3月31日までの1年間
 日本人のみ
 (資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より作成

合計特殊出生率の推移



	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
全国	1.46	1.50	1.42	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36
東京都	1.10	1.14	1.11	1.07	1.05	1.05	1.03	1.07	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	1.02	1.05	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24	1.21	1.20	1.15
東京都(区部)	1.06	1.09	1.02	1.03	1.01	1.00	0.98	1.00	0.97	0.98	0.96	0.96	0.95	0.98	1.01	1.04	1.06	1.08	1.08	1.12	1.16	1.19	1.22	1.22	1.20	1.19	1.13
東京都(市部)	1.27	1.31	1.23	1.22	1.20	1.19	1.16	1.18	1.14	1.15	1.12	1.13	1.09	1.15	1.18	1.20	1.20	1.24	1.22	1.24	1.27	1.28	1.32	1.31	1.28	1.27	1.23
府中市	1.38	1.41	1.40	1.30	1.36	1.30	1.26	1.28	1.28	1.28	1.20	1.26	1.15	1.29	1.27	1.32	1.31	1.35	1.35	1.35	1.37	1.40	1.44	1.43	1.39	1.30	1.26

(資料) 厚生労働省「人口動態統計」、東京都「人口動態統計」より作成

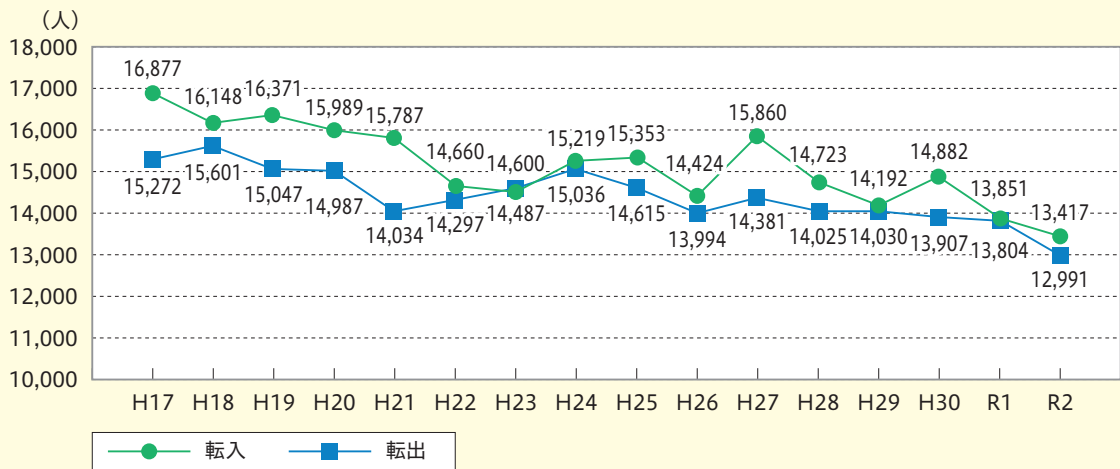
(3) 社会増減の動向

転入数、転出数については、おおむね一貫して転入数が転出数を上回っています。

純移動数を年齢階級別に見ると、10～14歳→15～19歳及び15～19歳→20～24歳は、男性、女性ともに大幅な転入超過が見られます。

一方、男性では、20～24歳→25～29歳及び25～29歳→30～34歳において大幅な転出超過が見られます。女性は、男性ほどの転出超過は見られませんが、20～24歳→25～29歳の転出超過がやや大きくなっています。

転入、転出数の推移



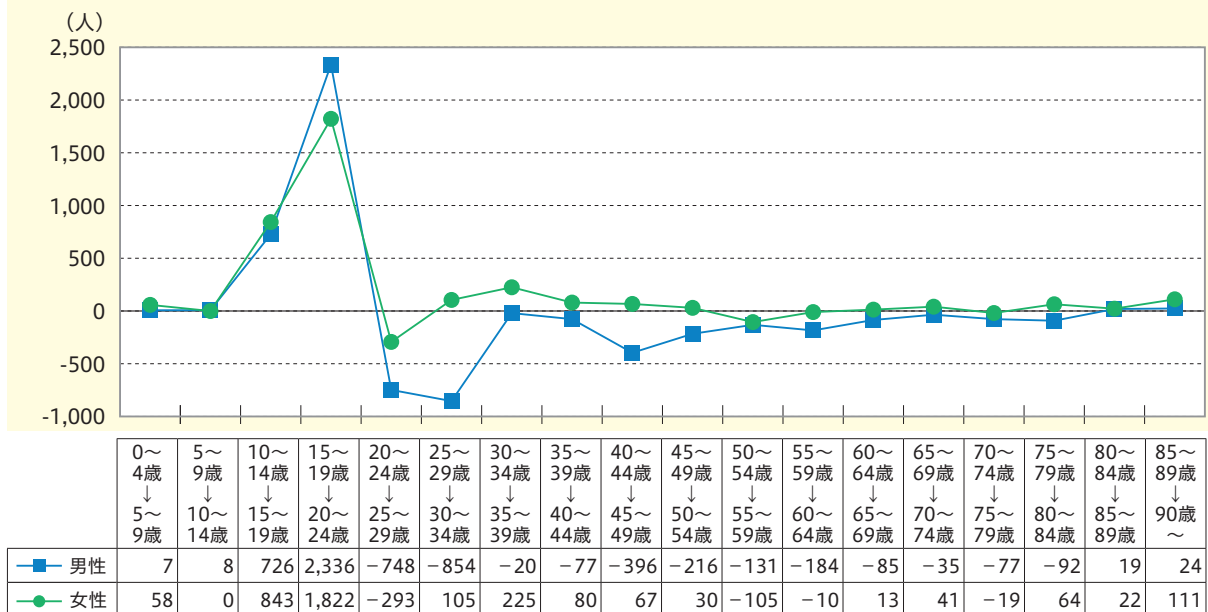
※平成25年(2013年)以降は各年1月1日から12月31日までの1年間

平成24年(2012年)以前は4月1日から3月31日までの1年間

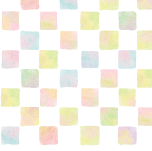
日本人のみ

(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より作成

男女別・年齢階級(5歳階級)別の純移動数(2010年→2015年)



(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「生命表」に基づくまち・ひと・しごと創生本部推計より作成



2 本市の人口の将来見通し

(1) 総人口の見通し

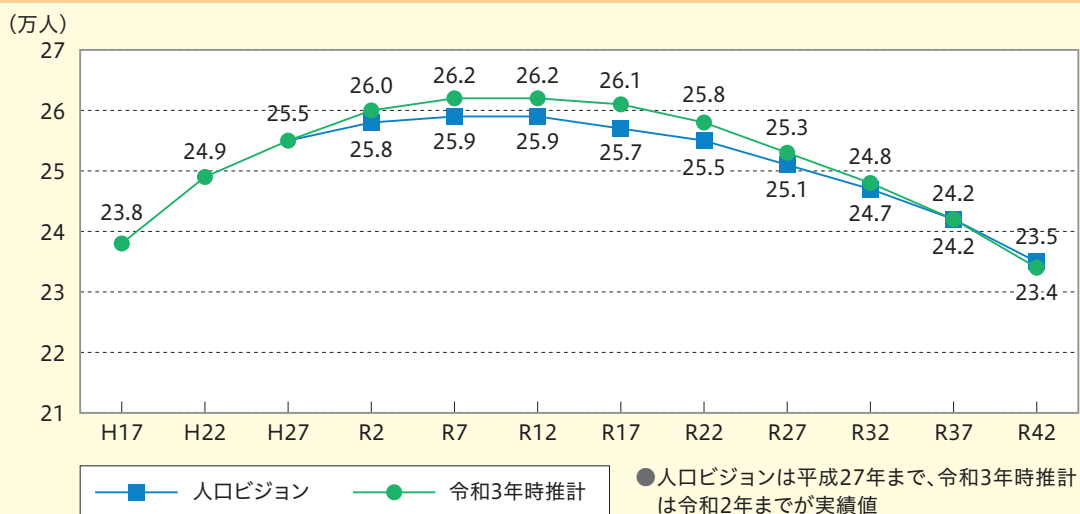
本市の総人口の将来見通しは、令和12年(2030年)の26.2万人をピークに減少に転じ、令和32年(2050年)には令和2年(2020年)比で4.8パーセント減少、令和42年(2060年)には同年比で10.3パーセント減少する見込みです。

本市が平成27年度(2015年度)に策定した「府中市人口ビジョン」の将来人口推計(基本ケース)と今回実施した人口推計を比較すると、今回の方がやや上方にかい離していますが、年々その差は徐々に縮まり、推計の最終年である令和42年(2060年)には人口ビジョンをやや下回る結果となりました。

人口推計におけるパラメータの設定方法

- 基準人口(基準年次、人口)
 - ➔ 令和2年(2020年)4月1日現在の住民基本台帳人口(日本人+外国人)
- 出生(子ども女性比)
 - ➔ 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値を令和2年(2020年)の住民基本台帳人口(日本人+外国人)より算出した子ども女性比を基に補正
- 死亡(性別年齢別生残率)
 - ➔ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」における本市の将来生残率を活用(ただし、推計値がない令和27年(2045年)→令和32年(2050年)以降については、直近2区間の変化率を用いて仮定値を作成)
- 移動(性別年齢別純移動率)
 - ➔ 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値を平成28年(2016年)→令和3年(2021年)の人口に基づき算出した直近の純移動率を用いて補正

将来人口の見通し

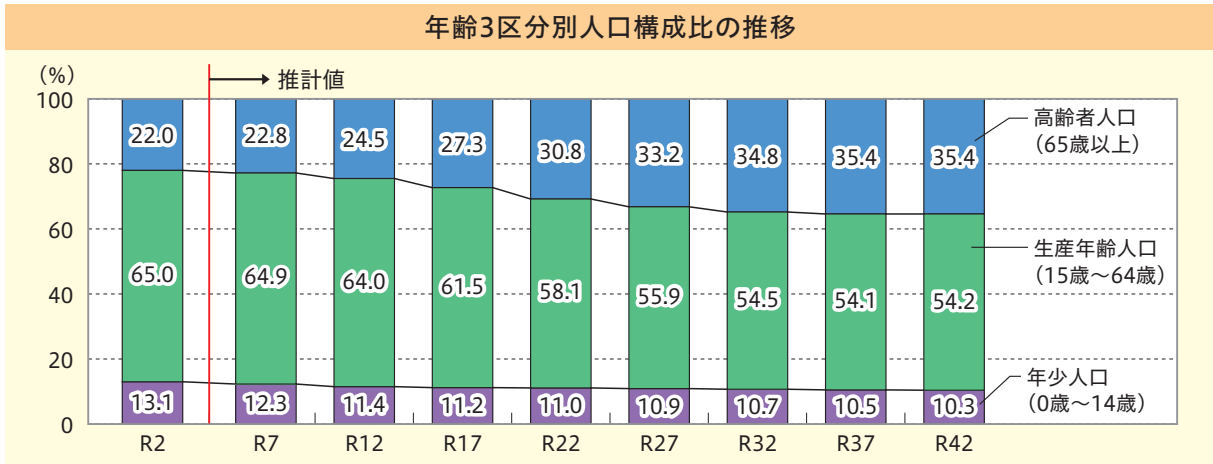


※実績値は各年4月1日時点の住民基本台帳に基づく
平成17年(2005年)、平成22年(2010年)は住民基本台帳と外国人登録の合算値

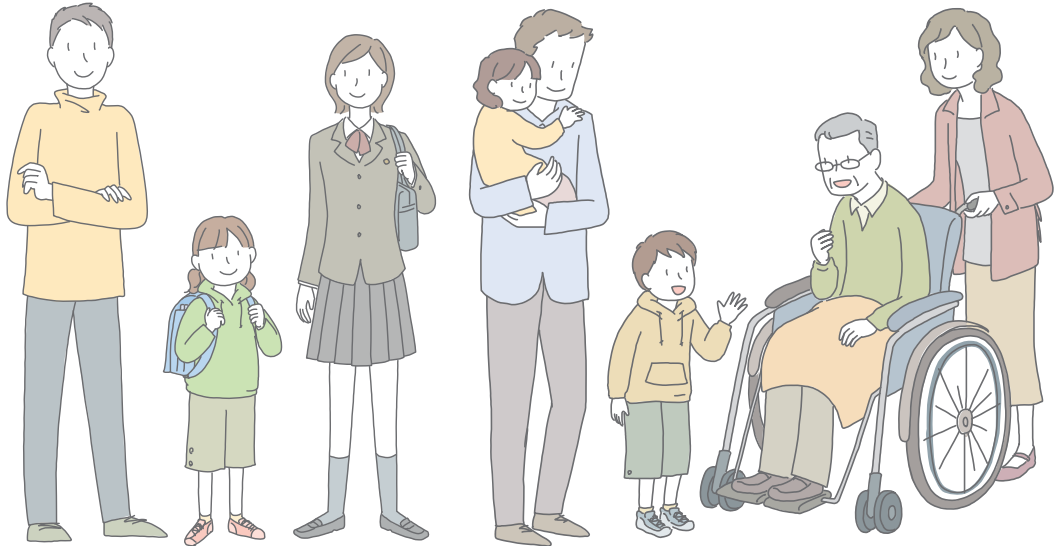
(2) 年齢3区分別人口構成比

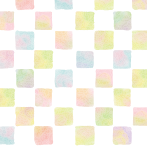
年齢3区分別に将来推移を見ると、14歳以下の年少人口の割合は減少する一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は急激に増加し、少子高齢化が進行する見込みです。

また、15～64歳の生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、高齢者1人に対する現役世代(生産年齢)の人数は、令和2年(2020年)時点では2.96人ですが、令和42年(2060年)時点では1.53人に減少する見込みです。



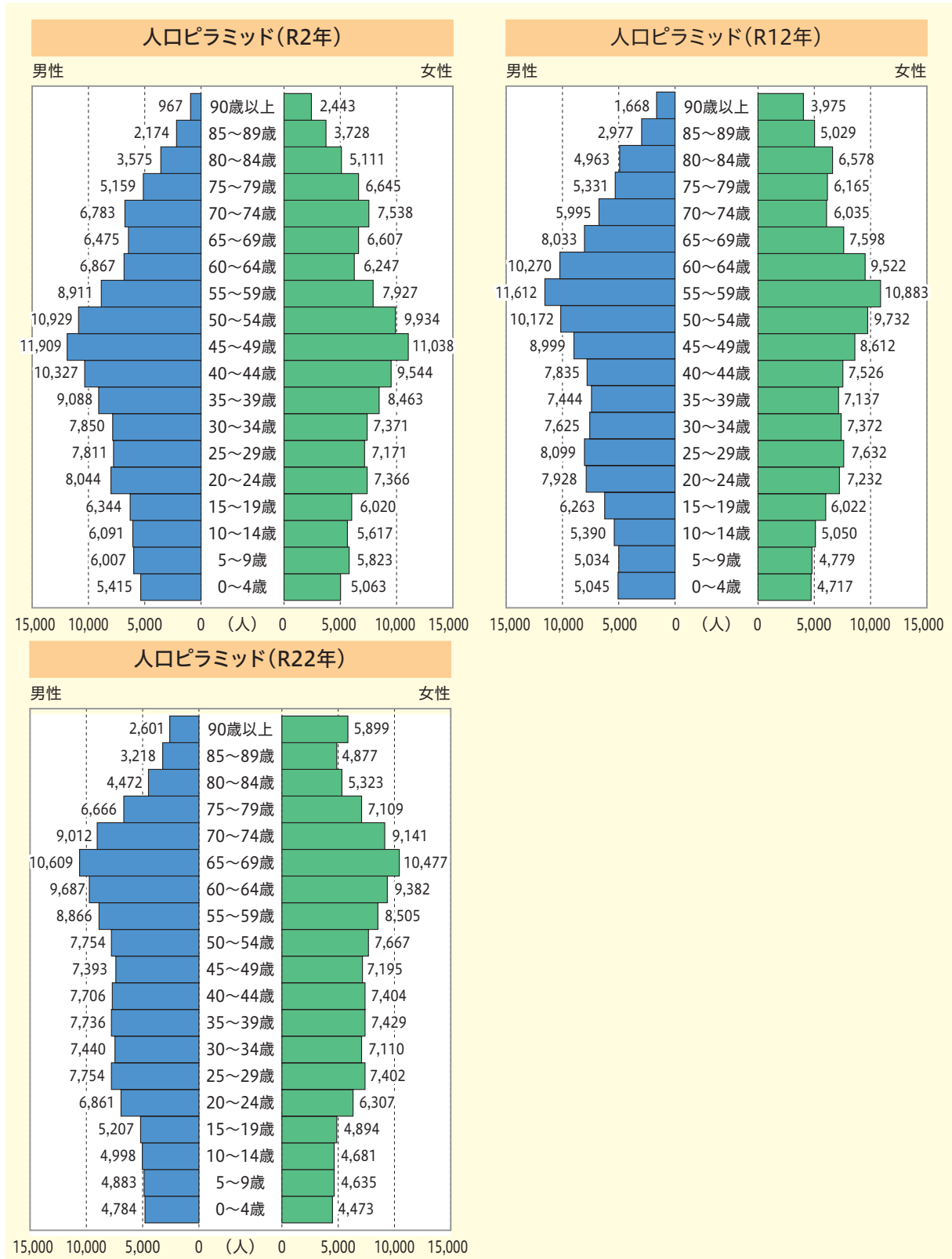
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100パーセントとはなりません。





(3)人口ピラミッド

令和2年(2020年)には、45～49歳のいわゆる団塊ジュニア世代を中心として40～50歳代の人口比率が高くなっており、20年後の令和22年(2040年)には、65～69歳の人口比率が最も高い構成となる見込みです。高齢者に分類される年齢階層が最も高い人口比率となるのは、国勢調査を開始した大正9年(1920年)以降初めてのことです。



第3章 財政状況と将来見通し

1 経済・財政状況

日本の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によるインバウンド需要^{*10}の消失、国内の経済社会活動の抑制、主要貿易相手国における経済活動停止に伴う輸出の大幅減など、新型コロナウイルス感染症はその経済的な波及経路を広げながら、日本経済に甚大な影響をもたらしました。

内閣府の「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、令和3年度(2021年度)の経済見通しは、年度中には経済の水準がコロナ前の水準に回帰することが見込まれるものの、引き続き、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等を注視する必要があります。

2 本市の財政状況

(1) 決算状況

本市の決算状況は、歳入では、近年は景気の回復傾向や納税義務者数の増を反映し、市民税や固定資産税などの市税が増加傾向となり、加えて、収益事業収入も増加傾向となっています。一方、歳出では、社会保障関係経費である扶助費や繰出金、公共施設やインフラの維持補修などの経費が増加傾向にあります。

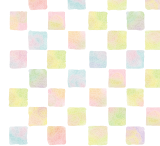
そのような中、第6次府中市総合計画の期間中(平成26年度～令和3年度)では、計画前には財源不足も懸念されましたが、基金や市債を計画的に活用しながら、府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業など、本市の更なる発展に向けた大規模事業を実施するとともに、事務事業の見直しにより経常経費の抑制を図るなど、将来を見据えた行財政改革に取り組むことで、健全財政の維持が図られています。

また、令和2年度(2020年度)には、新型コロナウイルス感染症対策に重点的に取り組みました。

歳入 [普通会計] (平成28年度～令和2年度決算)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入	1,099億円	1,172億円	1,024億円	1,056億円	1,387億円
市税	511億円	514億円	528億円	528億円	520億円
国庫・都支出金	323億円	292億円	276億円	298億円	613億円
基金繰入金	21億円	117億円	21億円	18億円	35億円
市債	56億円	76億円	17億円	20億円	19億円
その他	188億円	173億円	182億円	192億円	200億円
自主財源	651億円	732億円	668億円	673億円	680億円
	59.3%	62.5%	65.2%	63.7%	49.0%
依存財源	448億円	440億円	356億円	383億円	707億円
	40.7%	37.5%	34.8%	36.3%	51.0%

※「その他」には、収益事業収入などの諸収入や税連動交付金などを含みます。



歳出 [普通会計] (平成28年度～令和2年度決算)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳出		1,070億円	1,141億円	989億円	1,030億円	1,348億円
	義務的経費	434億円	438億円	440億円	456億円	480億円
	人件費	111億円	110億円	112億円	114億円	125億円
	扶助費	280億円	286億円	287億円	301億円	315億円
	公債費	43億円	42億円	41億円	41億円	40億円
	投資的経費	204億円	199億円	91億円	90億円	107億円
	その他経費	432億円	504億円	458億円	484億円	761億円

※「その他経費」には、繰出金や維持補修費などを含みます。

※歳入・歳出は、「普通会計」の決算値を掲載

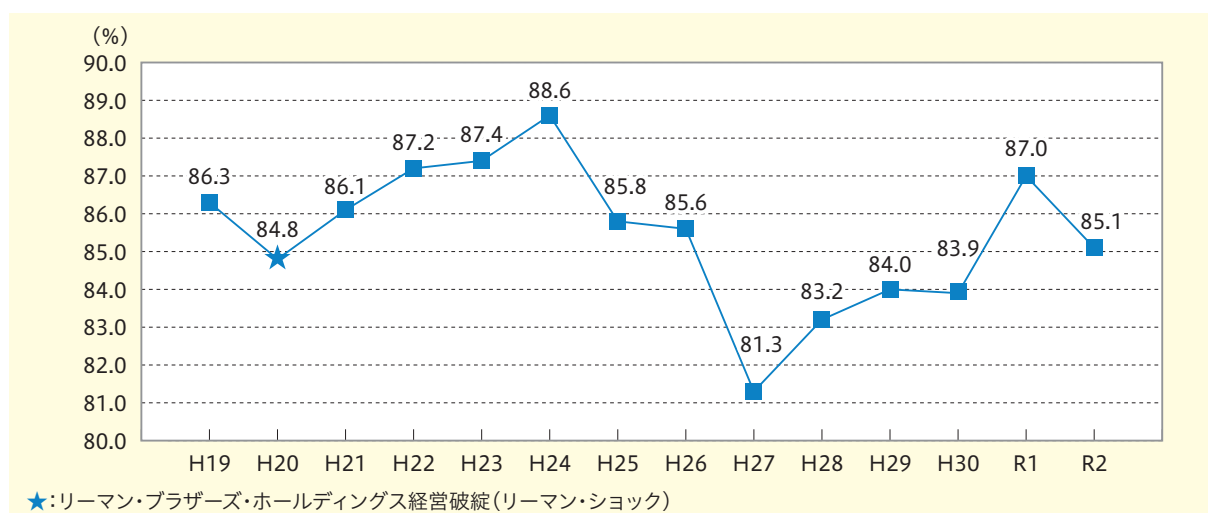
※「普通会計」とは、地方財政統計上便宜的に用いられる会計のことで、本市の場合は、一般会計、公共用地特別会計、火災共済事業特別会計の合算値(火災共済事業特別会計は平成30年度(2018年度)をもって廃止)

(2) 財政指標

▶ ア : 経常収支比率

市税などの毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費や借入金の返済、福祉サービスや道路維持など、毎年度経常的に支出される経費の財源にどのくらい使われたかの指標です。適正水準は、70~80パーセント台とされており、比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が増え、財政の弾力性が大きいことを示します。本市では、80パーセント台を維持することを目標としています。

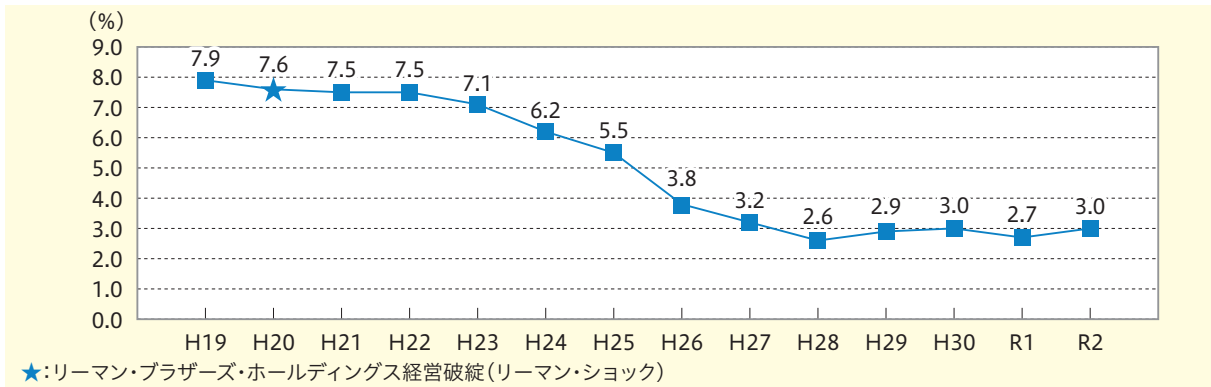
平成20年度(2008年度)に発生したリーマンショック後、市税収入が減少したため、比率が上昇し、平成24年度(2012年度)には88.6パーセントとなり、厳しい状況となりましたが、前述のように景気回復や行財政改革への取組により、近年は、年度により上下するものの、80パーセント台前半から80パーセント台半ばを維持し、比較的良好な比率となっています。



▶ イ : 実質公債費比率(3か年平均)

一般会計等が負担する公債費や、一部事務組合などの市関連団体の借入金返済に充当したと認められる負担金などに対する財政負担の程度を示す指標です。この比率が高いほど、借金の返済により多くのお金を使っていることとなります。本市においては、8パーセント以内に収めることを目標としていますが、令和2年

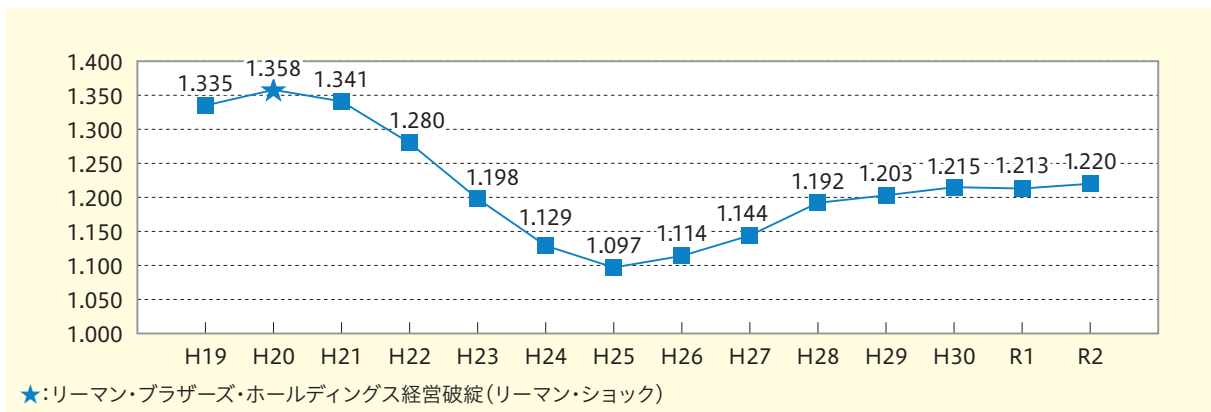
度(2020年度)は3.0パーセントとなるなど、近年は5パーセント以内で推移しています。しかし、多摩地域26市の平均が1.1パーセントであることと比較すると、本市は比較的高い比率となっており、その要因としては、他市と比べて公共施設の数が多く、これらの施設の整備や改修などを適切かつ計画的に実施するために、その財源として借金である市債を借り入れており、返済額が多いことが挙げられます。



▶ ウ:財政力指数(3か年平均)

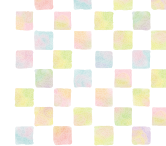
地方公共団体の財政力を示す指標で、地域の特性を考慮し、一定のルールに基づいて算出した税収入などの見込額(基準財政収入額)を標準的な行政サービスを提供するための費用(基準財政需要額)で除した数値で求められます。数値が「1」を超える場合は、収入が支出を上回っており、数値が大きいほど財政力が強い団体であるといえます。

財政力指数は、理論上の数値のため、年度ごとの要因により変動がありますが、本市では、昭和57年度(1982年度)以降は「1」を下回ったことはなく、多摩地域26市の中では上位を維持しており、令和2年度(2020年度)においても2位となっています。



(3)本市の財政見通し

第7次府中市総合計画前期基本計画期間(令和4年度~7年度)の財政見通しとしては、歳入の根幹である市税は、令和元年度(2019年度)まで増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今後の景気の動向が不透明な中、現在の状況や今後の変動要因等を勘案し、横ばいになると見込んでいます。



歳出では、高齢化の更なる進展により、扶助費や繰出金などの社会保障関係経費の増加が予想されます。さらに、今後、学校施設老朽化対策などの施設の更新や大規模修繕に掛かる費用が増大するほか、防災・減災対策や環境施策など、時代の要請に応じた施策も求められています。

このため、今後も、新たな歳入の確保や事務事業の見直し等の行財政改革に引き続き取り組むことで、歳入に見合った事業展開に努めるとともに、計画的に基金を積み立てるなど、将来への過度な負担とならないよう、持続可能な財政運営を行う必要があります。多様化する市民ニーズに応えるためにも、事業の選択と集中により、引き続き効率的な市民サービスの提供に努めるとともに、十分に将来を見据えた上で健全財政を維持していくことが求められます。

財政見通し [普通会計] (令和4年度～7年度)

	令和3年度 (当初予算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計画期間合計 (R4～R7)
歳入	1,102億円	1,218億円	1,103億円	1,155億円	1,111億円	4,587億円
市税	481億円	505億円	505億円	502億円	504億円	2,016億円
国庫・都支出金	335億円	346億円	336億円	349億円	353億円	1,384億円
基金繰入金	64億円	94億円	52億円	57億円	38億円	241億円
市債	39億円	83億円	43億円	79億円	50億円	255億円
その他	183億円	190億円	167億円	168億円	166億円	691億円
歳出	1,102億円	1,218億円	1,103億円	1,155億円	1,111億円	4,587億円
義務的経費	489億円	487億円	498億円	501億円	507億円	1,993億円
人件費	129億円	131億円	135億円	136億円	138億円	540億円
扶助費	322億円	321億円	323億円	325億円	326億円	1,295億円
公債費	38億円	35億円	40億円	40億円	43億円	158億円
投資的経費	157億円	245億円	144億円	195億円	145億円	729億円
その他経費	456億円	486億円	474億円	473億円	473億円	1,906億円
削減目標額	0億円	0億円	▲13億円	▲14億円	▲14億円	▲41億円

財政見通しの推計方法

歳入

i 市税について

● 個人市民税

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、令和3年度(2021年度)はリーマンショック時を参考に大幅な減収を見込みましたが、令和4年度(2022年度)は令和3年度(2021年度)の当初課税の状況を考慮した結果、予算比較で増収を見込み、令和5年度(2023年度)以降は微増を見込んでいます。

防災・減災施策に必要な財源を確保するため、令和5年度(2023年度)まで引き上げられている均等割については、令和6年度(2024年度)から従前に戻した額を見込んでいます。

● 固定資産税

新型コロナウイルス感染症に関する税制措置である土地の固定資産税・都市計画税の負担軽減については、税制改正に基づき、令和4年度(2022年度)まで実施するものと見込んでいます。

ii 基金については、各種目的に応じた事業の進捗に合わせて、繰入れを行っています。

また、基金の積立てと活用の方針に基づき、積立てと繰入れを一定額見込んでいます。

iii 市債については、主要な投資的事業を実施するための借入れを想定しています。

iv 競走事業の収益については、近年は増加傾向が続いているものの、景気の動向に左右されるなど不透明な財源であるため、令和5年度(2023年度)以降毎年5億円としています。

歳出

- i 扶助費とその他経費については、実態に即した伸び率等を勘案し、見込額を計上しています。
- ii 投資的経費については、新庁舎建設や学校施設老朽化対策を始めとした事業の計画に基づく主要な投資的事業に加え、その他修繕などの経常的な投資的事業として、一定額を見込んでいます。

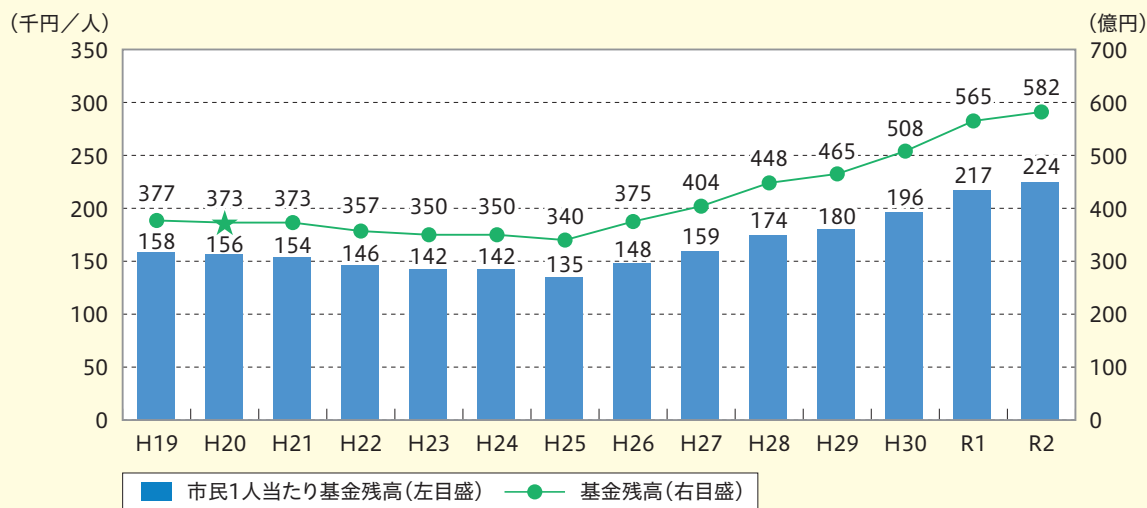
(4) その他

基金(貯金)と地方債(借金)は、財源不足の対応としてだけでなく、投資的事業の世代間の負担の均一化を図るために活用しています。本市では、今後、学校施設を含む公共施設の老朽化に対する経費への対応が課題となることから、計画的な基金の積立て・活用、地方債の借入れを行う必要があります。

▶ ア：基金残高

公共施設の老朽化対策を始めとする投資的経費の財源として、可能な限り基金への積立てを進めてきた結果、基金残高は増加し、令和2年度(2020年度)では約582億円となっています。

しかしながら、今後は新庁舎建設や学校施設老朽化対策が本格化するため、令和3年度(2021年度)以降に当初予算ベースで積立てと取崩しを見込んだ場合の基金残高は、令和7年度(2025年度)末には令和2年度(2020年度)末と比較して約157億円減少する見込みです。

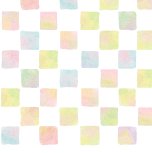


★：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス経営破綻(リーマン・ショック)
 ※「普通会計」の基金残高を掲載

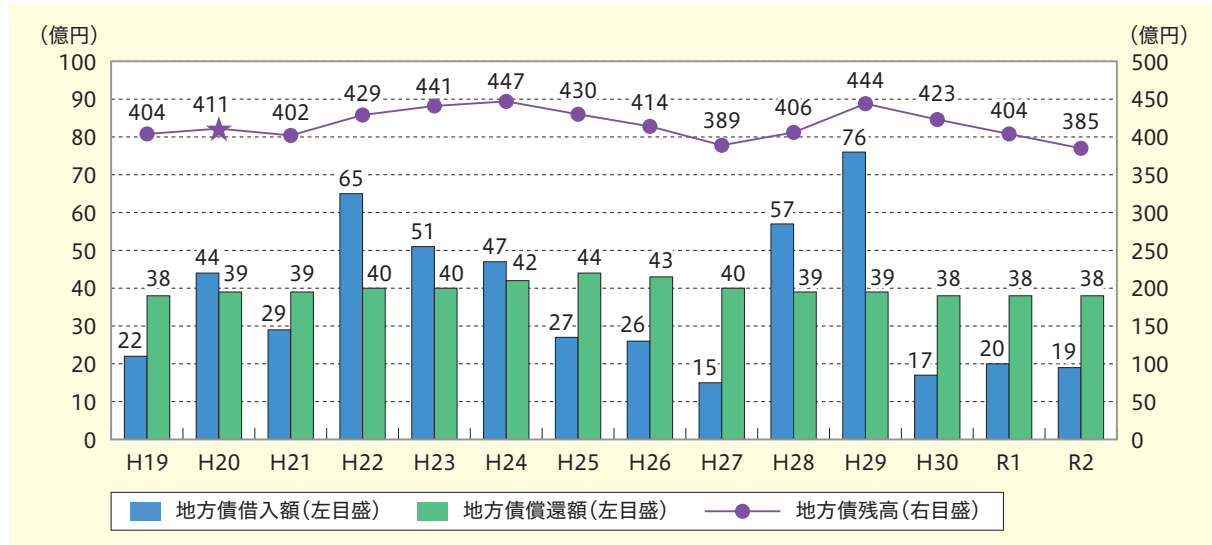
▶ イ：地方債残高・借入額・償還額

地方債については、償還額が毎年の経常経費となり、財政運営の硬直化を招く恐れがあることから、計画的な借入れに努めていますが、平成28年度(2016年度)及び平成29年度(2017年度)は、府中駅南口再開発事業や学校給食センター新築事業により、借入額が償還額を上回り、地方債残高は増加しました。

平成30年度(2018年度)からは再び償還額が借入額を上回り、地方債残高は減少していますが、今後は新庁舎建設や学校施設老朽化対策が本格化するため、令和3年度(2021年度)以降に当初予算ベース



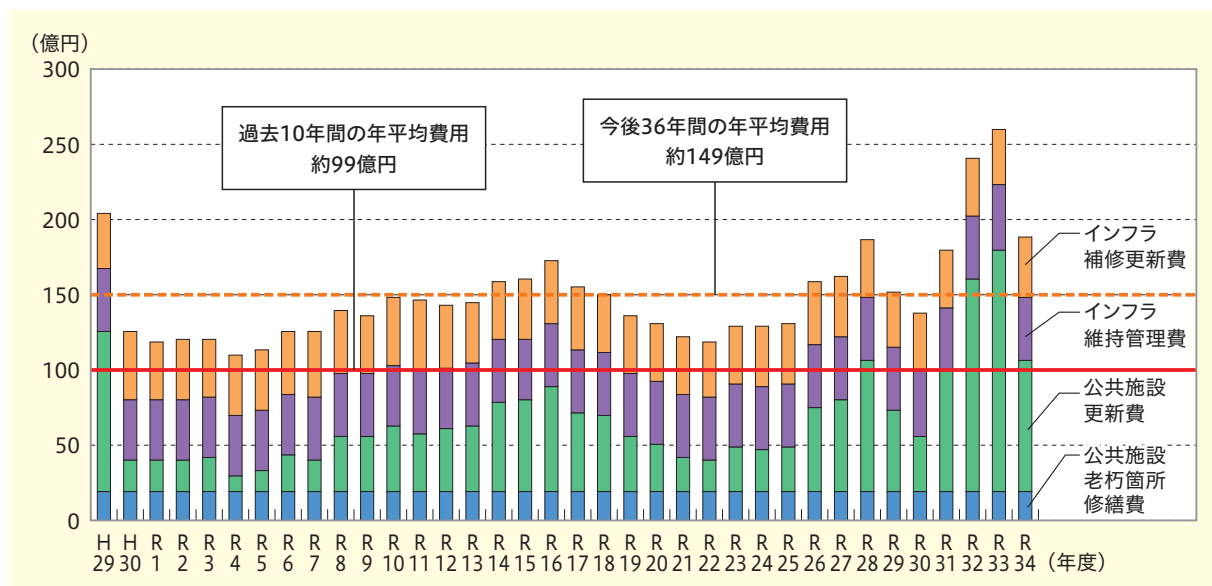
で借入れと償還を見込んだ場合の地方債残高は、令和7年度(2025年度)末には令和2年度(2020年度)末と比較して約113億円増加する見込みです。



★:リーマン・ブラザーズ・ホールディングス経営破綻(リーマン・ショック)
 ※「普通会計」の地方債の状況を掲載

▶ ウ:今後の公共施設等に要する費用の試算

本市では、過去に好調であった収益事業収入を活用し、他市に先駆けインフラ整備や公共施設整備を進めてきました。しかしながら、それらの施設は老朽化してきており、公共施設及びインフラに要する費用を長期的な視点から試算した場合、平成29年度(2017年度)から令和34年度(2052年度)までの36年間の公共施設等に要する年平均費用は約149億円となり、過去10年間の年平均費用約99億円と比較して約50億円の増加となります。公共施設等を将来にわたって良好な状態で次世代へ引き継ぐため、経費の節減に取り組み、歳入に見合った歳出となるよう収支のバランスを保つことで、持続可能な財政運営を行っていくことが求められます。



※この試算は、一定の条件下で行った長期的なものであり、今後の取組により変動するものです。
 (資料)「府中市公共施設等総合管理計画(平成29年1月)」より作成

第4章 第7次府中市総合計画の策定に当たって

本市の財政状況については、リーマンショック時など厳しい時期もありましたが、積立金の活用や行財政改革の推進などにより市民サービスの向上と健全財政の維持に努めてきたことから、令和2年度(2020年度)の経常収支比率は85.1パーセント、実質公債費比率は3.0パーセントとなっており、現段階では比較的良好な状況と言えます。

また、今後4年間の財政見通しでは、終わりの見えない新型コロナウイルス感染症の社会全体への影響が懸念されるものの、大幅な財源不足等は生じないものと見込まれています。

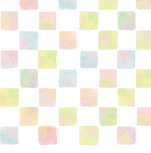
しかしながら、その先(5年先以降)においては、人口の将来見通しにあるように、人口は引き続き微増傾向にあるものの、令和12年(2030年)をピークに減少に転じ、人口構成についても高齢者人口の割合が増え、生産年齢人口の割合が減少していくと予測されています。そのため、社会保障関係経費などの歳出の増加、市税収入などの歳入の減少が見込まれ、財政状況については先行きの不透明感が増しています。また、インフラや公共施設の老朽化が進んでおり、これらに対応する費用が今後大きな財政負担となることも懸念されます。

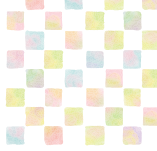
さらに、社会潮流と課題にあるように、自然災害や感染症等に対するハードとソフト両面からの危機管理対策、少子高齢社会の進展や地球環境への配慮などにも対応していく必要があります。

そのため、行政経営に当たっては、税制改正など市の財政状況に影響を及ぼす国や東京都の政策の動向を注視しつつ、引き続き、毎年の収支状況を踏まえた上で基金と起債をバランス良く活用した持続可能な財政運営に努めるとともに、重点プロジェクトに示される選択と集中の考え方にに基づき、効率的かつ効果的に事業を実施していく必要があります。また、公共施設やインフラの適切なマネジメントやDX(デジタル・トランスフォーメーション)^{*11}の推進、市民ニーズの多様化に対応するための人材育成や横断的・機能的な組織の連携などに向けた行財政改革についても、推進していくことが求められます。

こうした様々な背景や状況を踏まえ、誰もがこのまちで安心して心豊かに暮らし続けることができるように、市民との協働により、まちの未来を拓く^{ひら}新しい総合計画を策定し、その実現を目指していきます。







基本構想

第1章

まちづくりの基本理念、
都市像及び基本目標

第2章

まちづくりの大綱

第3章

行財政運営の大綱



はじめに～基本構想とは～

府中市のまちづくりにおける基本的な理念を明らかにし、都市像(まちの将来像)と基本目標(目指すまちの状態)を掲げるとともに、その実現に向けた基本施策の方向性を示すものです。

なお、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とします。

第1章 まちづくりの基本理念、都市像及び基本目標

1 まちづくりの基本理念

わたしたちのまち府中は、地名が武蔵国の国府の設置に由来し、誇りを持てる歴史と文化が現在にも息づいており、緑を始めとする豊かな自然環境と、商業や交通における利便性といった都市機能が調和する、魅力的で住みよいまちとして発展してきました。

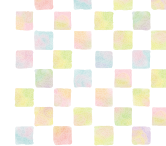
わたしたちは、先人から受け継いだ貴重な財産を礎としながら、これからも市民が主役となり、誇りと愛着を持ってこのまちに住み続けることができるよう、まちづくりを進めます。また、時代や環境の大きな変化にも柔軟に対応し、お互いが連携・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していきます。

2 都市像

わたしたちは、まちづくりの基本理念を踏まえ、
「人と人とのつながりを紡いで“きずな”という力にして」
「未来を拓く強い意志で何事にも取り組み」
「誰もが心ゆたかに日々の生活を送ることができるまち」
を目指して、

『きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中』

を都市像として掲げます。



3 基本目標

わたしたちは、都市像を実現するために、次のとおり4つの基本目標を定め、まちづくりを展開します。

基本目標1

人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち

保健

福祉

P 30 →
P 65

基本目標2

緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち

生活

環境

P 33 →
P 109

基本目標3

多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち

文化

学習

P 36 →
P 137

基本目標4

魅力あふれる うるおいと活力のあるまち

都市
基盤

産業

P 39 →
P 177



第2章 まちづくりの大綱

都市像の実現に向けて定めた基本目標を達成するため、次のとおりまちづくりの大綱として、基本目標ごとに府中市の現状・課題と、これらを踏まえた上での基本施策の方向性(めざすまちの姿)を示すものです。

基本施策を推進するに当たっては、地域を構成する多様な主体が、まちづくりの方向性を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場でそれぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することが必要です。

近年、地域社会の課題が複雑かつ多様化する中で、これからのまちづくりには、各主体が地域で支え合うとともに、市民一人ひとりにまちづくりの主役としての活躍が期待されます。そして、市は、協働の機会や場の提供に係る情報提供をするなど、各主体を協働へとつなぐための取組に努め、市民と共に協働によるまちづくりを進めます。

基本目標 1

人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるまち

保健

福祉

府中市の現状・課題

本市の特定健康診査の令和元年度(2019年度)の受診率は5割を超え、市民の健康への関心の高まりとともに健康寿命も延伸しています。今後は、市民の健康づくりに対する支援や保健・医療体制の充実が求められています。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)という未曾有の危機に直面した経験を踏まえ、新しい生活様式への支援のほか、新たな感染症の発生に備えて、感染予防・感染拡大防止や緊急時の医療体制の整備などについて、国や東京都、医療機関などと連携しながら対策を講じていく必要があります。

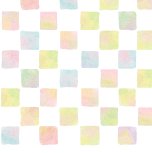
→基本施策① 健康づくりの推進

本市の令和元年(2019年)の合計特殊出生率は1.26であり、全国平均を下回るとともに平成27年(2015年)以降低下傾向にあります。活力のあるまちをつくっていくためには、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現が不可欠です。そのため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や子どもや家庭をめぐる諸問題への対策、保育サービスの充実など、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めていくことが求められています。

→基本施策② 子ども・子育て支援の充実

本市の令和2年(2020年)の高齢化率は22.0パーセント、75歳以上の後期高齢化率も11.4パーセントで、全国平均を下回っているものの、令和7年(2025年)には団塊の世代が75歳以上となり、以後も上昇が見込まれています。こうした中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるように、活動の場の充実や健康づくり、介護予防などの必要性が高まっています。また、地域包括ケアシステムの推進による、生活支援や医療と介護の連携強化、認知症ケアの充実などが求められています。

→基本施策③ 高齢者サービスの充実



障害のある人が、地域の中で自己実現と社会参加を図れるように、また、安心して暮らし続けられるように、様々な支援やサービスの提供に努めてきました。今後も、障害のある人が地域で安心して快適に自分らしく暮らすことができるように、情報提供や相談支援機能の充実、就労や生活の支援、活動の場の提供などが求められています。障害のある人もない人も人格と個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域社会を実現することが重要となっています。

→基本施策④ 障害者サービスの充実

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度など、医療や介護の制度の適切な運営に努めてきました。高齢化が進展し、要介護認定者数も増加傾向にある中で、全ての市民が医療や介護を適切に受けることができ、生涯を通じて安心して暮らせる環境づくりが求められています。

→基本施策⑤ 社会保障制度の充実

コロナ禍における経済の停滞などの影響により、経済的に困窮している世帯数は増加しています。誰もが健康で文化的な生活を送れるように、相談窓口の拡充や生活支援の実施などにより生活再建を図るとともに、就労支援などの自立に向けたサポート体制の充実が求められています。

→基本施策⑥ 生活の安定の確保

地域で支え合うまちの実現に向けて、福祉に関する情報提供や意識啓発に加え、自主的な福祉活動などを支援してきました。今後は、高齢者、障害のある人、子ども等も含めた全ての人々が暮らしと生きがいを共につくり、高め合い、安心して生き生きと生活できる地域共生社会を目指していく必要があります。

→基本施策⑦ 共に生きるまちづくりの推進

基本施策

① 健康づくりの推進

■めざすまちの姿

- 市民一人ひとりが心身の健康づくりへの意識を高く持ち、健康に関する正しい知識を身に付け、ライフステージの特性に応じた運動や食生活の実践などの健康づくりに取り組み、病気や障害があっても生き生きと自分らしく元気に暮らしています。
- 地域の保健・医療体制が整い、関係機関が連携し、必要ときに医療や情報提供、相談対応など必要な支援を受けることができます。

② 子ども・子育て支援の充実

■めざすまちの姿

- 子育てしやすい環境が整っており、女性が安心して妊娠・出産でき、家族や地域ぐるみで子どもを育てるまちになっています。
- 人や自然との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。
- 子どもの人権が守られ、尊重され、最善の利益が優先されることで、子ども一人ひとりが主役となるまちになっています。



③ 高齢者サービスの充実

■めざすまちの姿

- 高齢者が生き生きと地域で活躍できています。
- 身近な場所で市民が主体的に介護予防に取り組んでいます。
- 支援を必要とする高齢者が、介護保険サービスのほか、家族や地域の支え合い、生活支援を受け、住み慣れた地域で安心して毎日を暮らしています。

④ 障害者サービスの充実

■めざすまちの姿

- 障害に対する理解を深め、共に声を掛け合える差別のない平等なまちになっています。
- 障害のある人が安心して自分らしい生活を送り、地域の一員として社会参加ができるまちになっています。

⑤ 社会保障制度の充実

■めざすまちの姿

- 健全で安定した国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度により、適切に医療や介護を受けることができます。
- 若者から高齢者まで市民が年金制度について正しく理解し、受給権を確保することにより、将来にわたり安定した生活基盤を築いています。

⑥ 生活の安定の確保

■めざすまちの姿

- 全ての人が最低限度の生活を保障されており、健康で文化的な生活を送ることができる、誰も置き去りにしないまちになっています。
- 生活困窮や住宅困窮に陥った市民が自立していくための支援や、住宅を確保するための支援が確立されています。

⑦ 共に生きるまちづくりの推進

■めざすまちの姿

- 市民一人ひとりがお互いを尊重し、つながり、支え合うまちになっています。
- 誰もが障害や障壁を感じることなく、地域で安心して暮らしています。
- 制度の狭間に置かれる人が生じないよう取組が進められています。

基本目標 2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち

生活

環境

府中市の現状・課題

本市は、多摩川、府中崖線(市内での通称はハケ)、浅間山、けやき並木や農地などの豊かな自然にあふれ、貴重な生態系が残されており、人と生き物が共存しています。今後も、多様な主体との連携の下に、このような身近にある自然環境の保全に向けた取組の充実が求められています。また、市内の公園・緑地のうち約半数近くにおいて整備後30年以上が経過していることから、安全・安心に利用できる憩いの空間となるよう維持管理していく必要があるほか、防災機能を備えた公園の整備が望まれています。

→基本施策① 緑と生きものを育むまちづくりの推進

公共施設における自然エネルギーの利用や、省エネルギー化の推進の取組などにより、本市の二酸化炭素排出量は微減傾向にあります。今後国全体として大幅な抑制が求められる中で、より一層の削減に取り組む必要があります。このような中、これまで以上に市民や事業者の意識の向上と、環境負荷の少ない持続的発展に向けた具体的取組の促進、支援が求められています。

→基本施策② 生活環境の保全・向上

本市の市民1人当たりのごみ排出量は、多摩地域において低い水準にありますが、近年は減少幅が小さくなっています。地球温暖化の防止や自然環境に優しいまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが更なるごみの発生抑制に取り組むとともに、多様な主体が連携し、再利用・再資源化など、資源の循環的な利用を進め、循環型社会を形成していくことが大切です。

→基本施策③ 循環型社会形成の推進

本市の交通事故件数は減少傾向にありますが、自転車事故の発生率は依然として高くなっています。また、本市の犯罪発生件数や特殊詐欺被害件数は、関係団体と協力した啓発活動の実施などにより減少していますが、その手口は巧妙化しているため、引き続き注意が必要です。このような状況を踏まえ、交通マナーの改善や危険箇所の解消などの事故防止対策を講じるとともに、継続して地域の防犯活動にも取り組むなど、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

→基本施策④ 交通安全・地域安全の推進

近年、全国各地で大規模自然災害が頻繁に発生しており、本市においても、令和元年東日本台風時には、多摩川氾濫のおそれから市政史上初となる避難勧告を発令しましたが、この際、災害時における様々な課題が明らかとなりました。このような過去の教訓をいかし、今後発生し得る首都直下地震や風水害に対して日頃から備えるため、自助・共助・公助による地域防災力の強化が重要となります。

→基本施策⑤ 災害に強いまちづくりの推進



基本施策

① 緑と生きものを育むまちづくりの推進

■めざすまちの姿

- 多摩川、府中崖線、浅間山、けやき並木や農地などの貴重な自然や生態系を保護し、都市化と環境の調和がとれた人間と生き物が共存できるまちになっています。
- 市民や市民活動団体、教育機関や民間事業者、行政など様々な主体が協働しながら「緑を育て緑に育てられる『緑育^{*12}』のまちづくり」に取り組んでいます。
- 緑の魅力にあふれた世代間の交流が生まれる憩いの空間と、防災機能の強化や健康づくりにつながる機能を有した公園が整備されています。

② 生活環境の保全・向上

■めざすまちの姿

- 市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、正確な知識を持ち、積極的に気候変動に対応したゼロエミッション^{*13}やSDGs^{*9}に寄与する環境保全活動などに取り組み、地球環境の保全に貢献しています。
- 環境パートナーシップ^{*14}などにより、市民・事業者・行政が環境について情報の交換と共有を行い、協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めています。

③ 循環型社会形成の推進

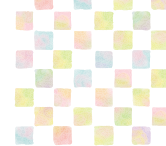
■めざすまちの姿

- 市民一人ひとりの意識向上により、ごみの発生抑制が習慣化されています。
- 製品の製造から廃棄に至る様々な過程において、市民・事業者・行政が再利用・再資源化などに努め、循環型社会を形成しています。
- ごみを適正に処理し、環境への負荷を最小限にとどめるとともに、安全な生活環境が確保されています。

④ 交通安全・地域安全の推進

■めざすまちの姿

- 子どもから高齢者までが交通ルールを守り、高い交通安全意識を持っています。
- 徒歩や自転車で快適にまちなかへアクセスでき、安心して散策を楽しめる環境が整っています。
- 市民一人ひとりが地域におけるコミュニケーションを大切にし、お互いがつながりを継続することで、安心して暮らせる社会が形成されています。



- 市民や地域が防犯活動に取り組み、相談窓口が整備されていることで、市民は犯罪に遭うことなく安心して暮らしています。

⑤ 災害に強いまちづくりの推進

■めざすまちの姿

- 市民・事業者・行政がそれぞれ自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動し、災害による被害を最小限に抑えられる体制ができています。
- 市民が高い防災意識を持ち、防災訓練などに参加するとともに、地域の中で助け合える人間関係を築いています。
- 災害時に支援が必要な人たちを支える地域の仕組みや行政の支援体制が整っています。
- 災害ボランティアが円滑に参加できる環境が整備されています。
- 風水害や地震災害など大規模災害に対応できる、行政の危機管理体制が整っています。



府中市の現状・課題

市民一人ひとりが、お互いの個性や多様な価値観を尊重し合いながら、誰もが住みよいと思える地域づくりを進めています。人権問題や男女共同参画、多文化共生などに関する課題は複雑化していることから、理解を深める機会を充実させるとともに、DV^{*15}や差別等により助けを必要としている人の発する声に気付き、相談体制の拡充を図ることが求められています。また、時代のニーズに即したコミュニティの新しいつながり方が望まれています。

→基本施策① 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

本市において、独自の生涯学習の理念である「学び返し^{*16}」の普及に努めていることなどから、多くの市民が生涯学習活動に活発に取り組んでいます。今後も、市民が生涯にわたって意欲的に学ぶことができるように、情報提供の強化や多様な生涯学習機会の充実が求められています。

→基本施策② 生涯にわたる学習活動の推進

本市の文化的な資産を引き継ぐとともに、新たな文化を生み出す視点に立って、多様な活動が行われています。今後も、歴史を刻む文化遺産の価値を共有し、地域に愛着を持って暮らすことができるように、文化・芸術活動の支援、文化財の保存と活用、文化施設の適切な維持管理などが求められています。

→基本施策③ 文化・芸術活動の支援

本市に拠点を置くトップチームを始めとして、多様なスポーツ団体が活動しており、市民もスポーツに親しんでいます。今後も、市民がスポーツを身近に感じ、健康で元気に過ごせるよう、その機会の提供と環境の整備が求められています。また、ラグビーワールドカップ2019等のレガシーの活用やトップチームやアスリートの活躍を身近に観戦できる機会の確保が望まれています。

→基本施策④ スポーツ活動の支援

学校教育において、児童・生徒が幅広い知識を習得し、心豊かにたくましく育つように取り組んできました。今後は、時代に即したICT^{*5}教育の推進や、コミュニティ・スクール^{*17}の充実などが求められています。また、学校施設については、災害時における避難所としての活用も見据えた計画的な改修・更新が重要な課題となっています。

→基本施策⑤ 学校教育の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中、関係機関が連携し、健全な育成に望ましい環境の確保に取り組んでいます。今後も、青少年の健全育成に向け、インターネットやSNSなどに起因する問題、いじめ、ひきこもり等の課題の解決に対し、青少年が必要な支援を受けられる環境の整備が求められています。

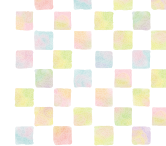
→基本施策⑥ 青少年の健全育成

基本施策

① 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

■めざすまちの姿

- 市民一人ひとりが「みんなが同じでなくてよい」という価値観を共有した上で、お互いの個性を尊重し、



認め合う、差別のない誰もが住みやすい平和なまちになっています。

- 地域のつながりを深め、社会のあらゆる分野で、性別や国籍、文化的背景などにかかわらず、全ての人がお互いを尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮することができています。
- 姉妹都市・友好都市との継続的な交流を起点に、更に多くの国や地域、都市へと交流の輪を広げ、国際化と都市間交流を推進しています。
- 地域のコミュニティがオンライン・オフラインを問わず機能して、困ったときには支え合える人間関係が形成され、助けを必要としている人へ寄り添えるまちになっています。

② 生涯にわたる学習活動の推進

■めざすまちの姿

- 生涯にわたり、市民一人ひとりが探求心をもって学習に親しみ、学ぶことに生きがいを持っています。また、学習活動を通して人とのつながりを深め、学んだことを地域にいかす「学び返し」が実践されています。
- 市民はそれぞれ自分に合った「学び」を見つけることができ、学習に必要な情報や機会にアクセスできます。
- 市民は情報機器の活用や図書館サービスの利用により情報の収集が可能となり、学習活動や文化活動にいかしています。

③ 文化・芸術活動の支援

■めざすまちの姿

- 市民が文化財の保護と継承、創造への参加を通して、文化財の価値を理解し、親しみや誇りを持っています。また、府中の歴史と先人の知恵を学び、文化遺産を次の世代に伝える体制が整っています。
- 全ての人が文化・芸術を楽しめる機会が充実し、人が集い、まちがにぎわい、心豊かな生活を営んでいます。

④ スポーツ活動の支援

■めざすまちの姿

- 年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツに親しんでいます。
- スポーツタウン府中^{*18}のイメージが定着しており、市全体でスポーツを楽しみ、スポーツを通じて連帯感が生まれています。
- スポーツのトップチームやアスリートが府中で活躍する環境が整い、全ての人がその試合を楽しみ、応援しています。



5 学校教育の充実

■めざすまちの姿

- 全ての子どもが家庭環境や障害の有無、国籍などにかかわらず、安心して快適な環境の下で等しく教育を受けています。
- ICT教育の実践により、子どもたちは時代に合った情報活用能力を身に付けています。
- コミュニティ・スクールなどを通じて家庭・学校・地域社会が連携して、子どもの学びや育ちを支援しています。
- 子どもたちは、知識や学力に加え、判断力や洞察力、心の豊かさやたくましさを身に付けるとともに、ふるさと府中の将来について話し合い、自分に何ができるか考えるなど、社会に貢献する気持ちを持っています。
- 地域に開かれた拠点として、様々な機能を備えた学校づくりが進められています。

6 青少年の健全育成

■めざすまちの姿

- 地域で子どもを見守り育てていくという風土が根付いており、市民一人ひとりが地域の青少年育成に関し、当事者意識を持ち、青少年との交流や相互理解を図っています。
- 青少年は、地域の支援や、様々な体験、課外活動などの各種団体活動を通じ、各々の個性を伸ばし、社会性を身に付けた人間性豊かな大人に成長しています。



府中市の現状・課題

本市は、緑と歴史に育まれた魅力あふれる景観を守りながら、中心市街地においてはけやき並木と調和した美しいまち並みを意識して開発を進めるなど、府中らしいまちづくりを進めてきました。今後は、これまで大切にしてきたまちの特長を残しつつ、将来を見据えた視点も持ちながら、市民や事業者などと共に、安全で快適な住みやすいまちづくりをハードとソフトの両面から計画的に進めていく必要があります。

→基本施策① 快適で住みやすいまちづくりの推進

府中駅南口地区再開発事業が完了し、府中市のシンボルであるけやき並木と調和したうるおいのある地域の特性をいかした都市空間が形成されました。まちなかには、新しい店舗や施設も加わり、中心市街地の更なる活性化が期待されています。今後は、分倍河原駅周辺の拠点整備による利便性の向上や府中基地跡地留保地周辺地区における新たなまちづくりにより、にぎわいと活力の創出につなげていくことが重要となります。

→基本施策② 地域特性を生かした都市空間の形成

本市では、高度経済成長期に、道路、橋りょう、下水道等のインフラを整備し、市民生活の根幹を担う都市基盤として活用してきました。現在、その多くが整備後40年以上経過しており、経費面も含めた老朽化対策が課題となっています。こうした状況を踏まえ、将来に向けて計画的にインフラの長寿命化や保全を図るとともに、耐震化の促進など大規模災害に備えた都市基盤の強靱化に取り組む必要があります。

→基本施策③ 都市基盤の保全・整備

本市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者等への緊急的な経済支援対策などに取り組んできました。今後も引き続き、むさし府中商工会議所などと連携して、市内産業の振興や事業者の経営改善に向けた支援、商店街の活性化などに取り組むことが求められています。また、府中の歴史や文化、自然などの観光資源を活用した、にぎわいの創出とまちの活性化に寄与する観光施策の展開が望まれています。

→基本施策④ にぎわいの創出

市内の農業従事者の高齢化が進むとともに、農地は減少傾向をたどるなど、農業を取り巻く環境が年々厳しくなる中、農業の担い手の確保や農地の保全などが課題となっています。今後は、市民が農業に触れ、理解を深める機会を創出するとともに、農業者に対する支援を充実するなど、地域に根ざした都市農業の育成に向けた取組の推進が求められています。

→基本施策⑤ 都市農業の育成



基本施策

① 快適で住みやすいまちづくりの推進

■めざすまちの姿

- まちづくりに関する計画や情報を市民で共有し、市民の十分な理解と協力の下、創造的なまちづくりが進められています。
- 将来を見据えた快適で住みやすいまちづくりが行われ、府中らしい緑と歴史的景観をいかした美しく魅力あふれる、安全で住みよいまちになっています。
- 鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成され、環境保全に配慮した利便性の高いまちになっています。
- バリアフリー化と情報化が進み、誰もが公共交通を利用しやすい環境が整っています。

② 地域特性を生かした都市空間の形成

■めざすまちの姿

- 地域特性をいかしたにぎわいのある拠点市街地が形成され、各拠点が連携し合うことでまちの魅力を創出しています。
- みんなが協働して、けやき並木としては日本で唯一の国天然記念物である府中市のシンボル「馬場大門のケヤキ並木」を守り、将来の世代に伝えるための取組を進めています。
- 多くの人々が集い、交流し、広く事業者等にも活用される憩いの空間として、道路や公園などの公共空間が機能しています。

③ 都市基盤の保全・整備

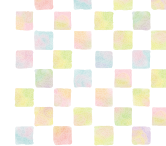
■めざすまちの姿

- 市民は、環境や景観及び歩行者や自転車の安全性に配慮された道路を快適に利用しています。
- 市民・事業者などとの協働により、都市計画道路や幹線道路のネットワーク化やバリアフリー化が進み、快適に利活用されています。
- 道路や下水道などの都市基盤が、災害に強く、効率良く適切に維持管理され、市民は安心して都市基盤を利用しています。

④ にぎわいの創出

■めざすまちの姿

- 市民は、身近な個店や地域の商店街で顔の見える関係を育み、安心して生活に必要なサービスやものを買うことができおり、市外の人も買物に訪れる魅力のあるまちになっています。



- 歴史、文化、自然などの調和した府中市の魅力が観光資源として活用され、市民や観光客でまちがにぎわっています。
- 企業の経営改善と事業承継が進み、経済が活気に満ちており、新たな創業者を含めて、個店同士がつながり合えるまちになっています。

⑤ 都市農業の育成

■めざすまちの姿

- 府中産農産物の鮮度と安全さがPRされ、その魅力が市民だけではなく、市外の方にも知られています。
- 農業の担い手が、意欲を持って農業経営に取り組み、新鮮で安全な農産物を供給しています。
- 市民は、農地が果たす環境や防災など多面的な機能の重要性を認識し、府中産農産物を積極的に購入するなど、地産地消を通じて府中の農業を支えています。
- 農業者、市民、市などの連携により、生産緑地制度を活用した農地の保全など、次の世代に府中の農業を引き継ぐ取組を進めています。





第3章 行財政運営の大綱

基本目標の達成に向けて行財政運営の方向性を明確にする必要があることから、次のとおり行財政運営に何が求められているのかを整理するとともに、それを踏まえた基本方針を定めます。

1 行財政運営に求められるもの

あらゆる分野においてますます多様化・複雑化している課題を踏まえ、基本目標の達成に向けて、計画的・効果的に行財政運営を進めていくことが重要になります。

保健・福祉分野における地域共生社会の実現や生活・環境分野における自助・共助・公助による地域防災力の強化など、各分野における基本目標の達成のためには、市民と行政が役割分担の下に、それぞれの能力を発揮しながら、地域に関わる多様な主体と情報や課題を共有し、積極的に連携することが求められています。

また、市民が必要とするサービスを提供するためには、受け手に配慮した多様な手段による情報発信が不可欠です。加えて、新たなニーズや市民が生活の中で直面する問題を把握するためには、市民の声を広く聴く活動を充実させていく必要があります。

基礎自治体である市は、市民生活に深く関与した行政サービスを安定的に提供し続ける必要があります。市民ニーズの多様化やデジタル化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応し、ハード・ソフトの両面において効率的・効果的に行政サービスを提供できる体制の整備が必要です。

市の財政面については、生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少は避けられない一方で、高齢化の進展や公共施設・インフラの老朽化に伴う歳出の増加が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症が市財政に与えた影響を踏まえ、急激な財政状況の変動にも備えなければなりません。めざすまちの姿の実現には、歳入に見合った歳出という原則にのっとりた財政運営が不可欠となるため、コストと効果を意識した行政運営が引き続き必要になるとともに、中長期的な課題の解決に向けた準備を進めていく必要があります。

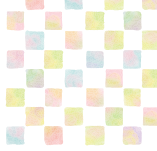
2 行財政運営の基本方針

① 市民参加と協働によるまちづくり

まちづくりの推進に当たっては、市民、自治会・町内会、NPO、ボランティア、教育機関、事業者、市などの多様な地域の構成主体が、まちづくりの方向性を共有し、それぞれの持つ力を合わせ、相乗効果を発揮できるよう、お互いに連携・協力することが必要です。

市は、協働の機会や場の提供に係る情報提供を行うなど、各主体を協働へとつなぐための取組に努め、市民と共に協働によるまちづくりを進めます。

- 多くの市民がまちづくりに参画できる仕組みや環境を整え、多様な主体が協力し合えるネットワークづくりを支援することで、地域課題の解決に向けた協働の取組を推進します。また、協働に関する様々な情報を積極的に市民へ提供し、協働に対する意識の醸成を図ります。



② 市民に身近な広報・広聴

市民から信頼される市政運営のためには、市政に関する情報を市民と共有し、行政の透明性を確保するとともに、様々な市民の意見を把握し、市政への反映に努める必要があります。

- 情報発信手段が多様化する中、広報紙やホームページに加え、SNSなどを活用し、市民ニーズに合わせて分かりやすく、機を逃さずに市民に情報を提供し、幅広く周知を図ります。
- 市民と市との意見交換の機会を創出し、身近に意思疎通を図ることができる環境づくりを進めます。市は、市民の声を聴いてニーズを把握するとともに、市政へ反映できるように努めます。

③ 安定的かつ効率的な行政運営

総合計画に示した目標を達成するため、必要な事務を迅速かつ適切に処理するとともに、経営資源を活用して様々な行政課題に的確に対応することで、安定的かつ効率的な行政運営を推進します。

- 市職員は、全体の奉仕者としての誇りを高く持ち、目標を定めて自律的に行動することで、市民からの信頼を得られるように努めます。また、職員の資質や能力を伸ばす人材育成の取組に加え、働きやすい環境づくりを推進し、組織の活性化を図ります。
- 親切丁寧で適切な窓口対応を心掛けるとともに、迅速かつ公正に行政手続を進めることで、安定的な行政運営を推進します。
- 行政サービスのデジタル化、オンライン化を進めるとともに、円滑な業務遂行に向けて、新たな技術の導入やシステムの最適化などに取り組むことで、効率的な行政運営を推進します。また、情報セキュリティの強化を進め、安全性の向上に取り組みます。

④ 健全で持続可能な財政運営

将来にわたって適正な行政サービスを維持するため、常に歳入に見合った歳出となるよう有効かつ効率的な行財政運営を進めていくとともに、基金や市債などを計画的に活用し、急激な財政状況の変動などにも対応できるよう、中長期的視点に立った持続可能な財政運営に努めます。

- 公共施設やインフラを適正な規模で維持し、計画的に保全していくため、公共施設マネジメントやインフラマネジメントの取組を着実に進めます。また、老朽化に伴い、建て替える公共施設については、限られた財源の中で最適な行政サービスを提供できるよう、効率的に整備を進めます。
- 行財政改革に関する取組の推進により、多角的視点から歳入確保と歳出削減を図ることで効率的な行財政運営に努めるとともに、その結果を市民に分かりやすく公表します。

3 進行管理について

基本目標を実現するためには、総合計画の着実な進行管理が重要となります。当該計画に基づく施策や事務事業等について、行政評価システムなどを活用することにより、PDCAサイクルに基づく効率的かつ効果的な進行管理を行います。

また、総合計画の進捗状況を評価し、見直しを加えていく段階において、市民参加による外部評価を実施するなど、進行管理に市民が直接関わる仕組みの構築を目指します。